

令和２年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(令和元年度事業)

令和２年９月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	令和元年度 教育委員会活動状況	6
	(1) 構成	6
	(2) 定例会・臨時会	6
	(3) 日野市総合教育会議	10
	(4) 教育委員会施策研究会等	10
	(5) 市長と教育委員との意見交換会	12
	(6) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会	12
	(7) 校長会と教育委員との意見交換会	12
	(8) 教育委員の学校訪問	13
	(9) 教育委員の研究発表会への出席	14
	(10) 教育委員の視察研修・連絡会等	15
	(11) 教育委員の関係行事への出席	16
	(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等	17
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	18
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	18
	日野市教育委員会学校教育部門の主要な取り組み(平成31年度)	19
	平成31年度 日野市教育委員会学校教育部門主要事業	20
	日野市教育委員会生涯学習部門の主要な取り組み(平成31年度)	26
	評価対象事業一覧	27
2	点検・評価	28
3	学識経験者の意見	28
4	個別事業の評価	41
	(資料)	
	・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	
	・学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)	

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和元年度の教育委員会の活動及び令和元年度の主要な取り組みおよび主要事業とした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

山口 仁一 （ヤマグチロボット研究所代表）
蟹江 杏 （版画家）

Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、教育長及び4人の委員とで構成される。

委員は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

教育長は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年である。

2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

令和元年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案61件、協議事項4件、請願審査13件、報告事項26件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により「日野市総合教育会議」が開催され、令和元年8月14日の会議において「大綱の実現に向けた市の取組について」について討議された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長及び校長会との意見交換会、日野市立小中学校PTA協議会との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に参加した。

※詳細は、6ページ「令和元年度教育委員会活動状況」を参照

3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、令和2年度（2020年度）の主要な取り組みの策定、第5次日野市特別支援教育推進計画の策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るとともに、校長会や日野市立小中学校PTA協議会との意見交換会で活発に議論を行い、学校や地域との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に数多く出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

4 学識経験者の意見

(1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一

教育委員会の担当者等から説明を受け、その後、質問等をさせていただき、活動状況について総合的に評価させて頂きました。評価は、(A) 非常に良い、(B) 良い、(C) やや良い、(D) やや悪い、(E) 悪い、の5段階としました。

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

令和元年度教育委員会は、教育長1名、教育長職務代理者1名、委員3名（途中交代1名）の計5名構成で、例年と同人数で対応されています。

定例会は、毎月1回の頻度で計12回、臨時会は、令和2年3月に1回開催され、議案61件（昨年度比＋1）、協議事項4件（昨年度比－1）、請願審査13件（昨年度比＋12）、報告事項26件（昨年度比－2）と非常に多くの事項について審議がなされています。開催場所としては、通常は庁内の教育委員会室で行われており、教科書採択のため多数の傍聴者が予想された第5回定例会（令和元年8月8日開催）は505会議室で行われています。

教科書用図書の選定では、教育委員は、7月17日、18日、25日、26日、29日、30日、そして8月1日に、教科用図書採択審議会の答申書、並びに東京都教育委員会が作成した小学校用教科書調査研究資料を踏まえ、全ての教科用図書について調査研究を行い、日程全てで終日勉強会が行われたとのこと。このように大変力を入れて取り組まれたことを高く評価します。また、令和元年度は、請願という手法で学校との問題の解決を図りたいという方が多かったとのことで、請願審査も多く、より慎重な審議が求められる年度であったようです。

8月には、日野市総合教育会議が、市長の招集により開催されています。議事録、資料等によると、具体的には、まず、昨年度との比較を中心に（日野市教育）大綱の実現に向けた取組について、多文化共生について、障害者差別解消について、事務局および担当課から説明がなされ、つぎに、各委員と理事者との間で活発に意見交換されています。議事録からも、教育に対する熱い思いが熱気となって会場に立ちこめている雰囲気を感じ取ることができました。特に、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」をキーワードにした議論が多くなされており、とても感心しました。「SDGs」への取り組みを定量的に評価しながら適切に改善していくという一連の流れを、日野市流の手法・体制で構築されていかれることを期待します。

教育委員会施策研究会は定例会と同日に計12回開催され、施策課題に対する研究や

情報交換が多くなされています。私からは、未来に向けた創造力プロジェクトや GIGA スクール構想について、特に目を引かれました。

教育委員会は、例年と同様に、市長、日野市小中学校 PTA 協議会、そして校長会と意見交換会を実施しています。各施策や課題について適切にフィードバックが行われているものと考えます。

教育委員の学校訪問は 10 回（昨年度比＋1）行われ、実態把握に継続して努められています。研究発表会への出席は 3 回と昨年度と同数ですが、今後、学会発表も可能ではと、近年の熱心な取り組みから思いました。視察研修等への出席は 6 回（昨年度比－3）でした。回数が 2／3 に減っていますが、これは、令和元年度は、学校訪問と研修の日程が重なってしまったことが多く、教育委員会としては、研修も大切ですが、現場の先生方や児童・生徒との対話を重視して活動を行っているため、学校訪問を優先し、研修参加が減ってしまったとのことです。関係行事への出席は 49 回（昨年比－13）で、昨年度より減っていますが、これは新型コロナウイルスの影響により、来賓の出席ができなかったためとのことです。例年 10 件程度が 3 月に関係行事があるとのことですが、2 月中旬までは、昨年度とほぼ同数の出席回数となっていますので、昨年度同様に深く行われたものと考えます。

実際に出向いて行くことによる教育現場の状況や実態の把握はとても大切だと考えます。しかしながら、本年、令和 2 年は、新型コロナウイルスの影響で非常に難しくなっているものと考えます。委員の方々にとっては、ご負担が大きいかと思いますが、IT 技術等を駆使するなど委員が一丸となって、この難局においても継続して取り組まれることを期待します。

（2）版画家 蟹江 杏

市長と教育委員、小中学校 PTA 協議会と教育委員、校長会と教育委員との意見交換会が行われたとのご報告を受けました。

12 回の定例会 研究会をされている記録を拝見しました。

今回は新型コロナウイルス感染症による小学校、中学校、幼稚園の臨時休業などの前例のない臨機応変の対応が求められ、限られた時間の中の議論でのご判断も大変だった事と想像します。

私は、放課後クラブを運営している事もあり、学校が休業中の子ども達の対応をしていたので、日野市の学校と、学童クラブなどの連携をどのようにしていたか、が気になりました。

研究会は、幅広い課題に取り組まれていてとても感心しました。

すぐには答えが出ない事柄も話し合いを諦めず何度も行いう事はとても大切なことと思います。

さらに、私たち市民も意識をもって日野市の教育に関心を高めて情報共有していきたいです。

そのためには、教育委員会からの積極的でわかりやすい発信が必要ではないかと感じます。ホームページ上や冊子などの充実をさらに力を入れていただければと思います。

令和元年度 教育委員会活動状況

(1) 構成

職名	氏名	委員初任年月日	任期
教育長	米 田 裕 治	平成22年8月3日	平成30年8月3日～令和3年8月2日
教育長職務代理者	高 木 健 夫	平成23年6月28日	平成28年6月28日～令和2年6月27日
委員	西 田 敦 子	平成22年12月4日	平成30年12月4日～令和4年12月3日
委員	濱 屋 浩	平成25年6月3日	平成27年10月2日～令和元年10月1日
委員	真 野 広	平成29年9月30日	平成29年9月30日～令和3年9月29日
委員	東 桜 子	令和元年10月1日	令和元年10月2日～令和5年10月1日

(2) 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。

令和元年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案61件、協議事項4件、請願審査13件、報告事項26件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 平成31年4月11日開催	議案	6	平成31年度教育委員会学校教育部門主要事業の策定について、第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、第31期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分について、第27期日野市公民館運営審議会委員の委嘱の専決処分について、第28期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分について、第7期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について	0
	報告事項	4	平成31年第1回日野市議会定例会の報告、平成30年度就学援助申請者数及び認定者数、行政情報の公開請求、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成30年10月～平成31年3月)	
第2回定例会 令和元年5月9日開催	議案	3	東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 他	0
	報告事項	1	令和元年度「選べる学校制度」実施状況	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第3回定例会 令和元年6月20日開催	議案	4	令和元年度日野市教育委員会評価委員の委嘱の専決処分について、教育委員会職員人事について 他	0
	請願審査	6	PTAと学校の関わり、PTA加入案内に関する請願、小・中学校の体育着の下の肌着を原則着用禁止とする指導に関する請願、学校のPTAに対する認識に関する請願、夢が丘小学校の保護者への対応に関する請願、夢が丘小学校連絡手段に関する請願、水泳(プール)の授業での腰洗い槽使用に関する請願、夢が丘小学校のハラスメント・脅迫行為について請願	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第4回定例会 令和元年7月19日開催	議案	5	日野市立学校教科用図書採択要綱の一部を改正する要綱の制定について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱の一部を改正する要綱の制定について、日野市立学校学校医等の委嘱の専決処分について、教育委員会職員人事の専決処分について 他	0
	請願審査	2	夢が丘小学校の保護者への対応に関する請願、言葉選びに関する請願	
	報告事項	3	令和元年第2回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告(平成31年4月～令和元年6月)、行政情報の公開請求	
第5回定例会 令和元年8月8日開催	議案	7	日野市立小学校教科用図書の採択について、日野市立中学校教科用図書の採択について、日野市立中学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の提出について 他	21
	協議事項	2	日野市立小学校教科用図書の選定について、日野市立中学校教科用図書の選定について	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第6回定例会 令和元年9月12日開催	議案	3	令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成30年度事業)について 他	0
	請願審査	2	夢が丘小学校、通学路の地域住民による道路横断見守りに関する請願、夢が丘小学校の登校時、校舎内へ入る際の危険なルール運用に関する請願	
	報告事項	3	令和元年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(平成30年度事業)、令和元年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書(平成30年度事業)、令和元年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(平成30年度事業)	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第7回定例会 令和元年10月10日開催	議案	2	日野市立幼稚園保育料条例施行規則を廃止する規則の専決処分について、教育委員会職員人事の専決処分について	4
	請願審査	1	男女同室着替え・性的羞恥心に対する配慮に関する請願	
	報告事項	6	令和元年第3回日野市議会定例会の報告、令和元年度就学援助申請者数及び認定者数(平成31年4月～令和元年6月)、令和元年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、要綱の制定及び改廃の報告(令和元年7月～9月)、令和2年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成31年4月～令和元年9月)	
第8回定例会 令和元年11月14日開催	報告事項	1	令和2年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)	0
第9回定例会 令和元年12月16日開催	議案	3	教職員の内申の専決処分について 他	0
	請願審査	1	学校や幼稚園での香害の対応、啓発に関する請願	
	報告事項	3	行政情報の公開請求、平成31年度全国学力・学習状況調査結果分析、平成31年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析	
第10回定例会 令和2年1月9日開催	議案	1	日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について	0
	報告事項	2	令和元年第4回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告(令和元年10月～12月)	
第11回定例会 令和2年2月10日開催	議案	4	日野市立学校学校医の委嘱について、第9期日野市立教育センター運営審議会委員の任命について、第8期日野市郷土資料館協議会委員の任命について 他	0
	報告事項	1	行政情報の公開請求	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第12回定例会 令和2年3月12日開催	議案	22	日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について、第5次日野市特別支援教育推進計画の策定について、第4次日野市子ども読書活動推進計画の策定について、第2次日野市公民館基本構想・基本計画策定について、令和2年度(2020年度)の主要な取り組みの策定について、日野市学校事務決裁規程の一部を改正する規則の制定について、日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について、日野市立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定について、日野市立中学校部活動指導員設置要綱等を廃止する要綱の制定について、日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、平山小学校学校運営協議会委員の任命について、日野市立学校学校医等の委嘱者の変更について、日野市立教育センター所長の任命について、新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の専決処分について、新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業期間の延長の専決処分について、日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、日野市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規則の制定について、日野市教育委員会所管職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規則の制定について、日野市教育委員会公印規程の一部を改正する規則の制定について 他	6
	協議事項	2	日野市発達・教育支援センター(エール)の組織体制について、日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
	請願審査	1	子どもたちのために開かれた教科書採択を求める請願	
第1回臨時会 令和2年3月26日開催	議案	1	令和2年度における日野市立小学校、中学校の始業および教育活動に関する基本方針の策定について	1

(3) 日野市総合教育会議

平成27年4月1日に施行された改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市教育大綱)」が、平成28年2月24日に策定された。

令和元年度の第1回日野市総合教育会議は、市長の召集により、8月14日(月)に開催された。議題は「大綱の実現に向けた市の取組について」「①多文化共生について②障害者差別解消について」で、市長部局、教育委員会の中でどのような取り組みが行われているかの調査資料を基に、代表的な取り組み事例が報告された。

教育委員会からは、「日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次学校教育基本構想)への取り組み」が紹介され、教育委員と理事者の間で活発な意見交換が行われた。

議題	主な内容
議題第1号	・大綱の実現に向けた市の取組について
議題第2号	・①多文化共生について②障害者差別解消について

※議事録、資料等 ホームページで公開

(4) 教育委員会施策研究会等

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、実施した。

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
平成31年4月11日	・第5次日野市特別支援教育推進計画策定について ・平成31年度日野市立小・中学校研究奨励校について ・平成31年度の主要な取り組みの進め方について ・桑ハウスの保存・活用について ・平成31年度日野市教育委員会評価(平成30年度事業)の評価委員について ・日野市公民館基本構想・基本計画の策定について ・第4次日野市子ども読書活動推進計画の策定について 他
令和元年5月9日	・道徳教育を1年間実施した状況(授業の方法、評価の方法)について ・教科書採択に関する勉強会について ・未来に向けた学びと育ちのわくわくプロジェクトの状況について ・元号の使い方について ・1課3館・「学びの場プロジェクト 日野の 歴・自を見て歩き～春夏秋冬・七生を学ぶ～」について ・第1回 第2次公民館基本構想・基本計画策定委員会について(報告) 他
令和元年6月20日	・理事者と教育委員との意見交換会(7月25日)でのテーマについて ・校長会と教育委員との意見交換会(8月5日)でのテーマについて ・未来につなぐ創造力プロジェクトについて ・日野流対話プロジェクトについて 他
令和元年7月19日	・異聖歌資料室について ・第4次子ども読書活動推進計画の策定について ・第2次公民館基本構想基本計画の策定について ・豊田小学校の増改築について ・総合教育会議(8月14日)について 他
令和元年8月8日	・令和元年度第1回日野市総合教育会議について ・紫波町との児童交流について 他

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和元年9月12日	・中央図書館の耐震補強工事状況について ・中学生と作家の交流事業について ・第2次公民館基本構想基本計画の策定について ・郷土資料館特別展「豊田の昔」の開催について ・1課3館「学びの場プロジェクト」の開催について ・令和2年度入学「選べる学校制度」希望調査状況について(小学校) ・学力状況調査について ・未来に向けた創造力プロジェクトの報告について ・紫波三中修学旅行での日野四中との交流について 他
令和元年10月10日	・わくわくプロジェクトについて ・体力向上調査について ・学びの見本市(10月26日開催)について ・スクールソーシャルワーカーが捉えている子供たちの状況について ・第5次日野市特別支援教育推進計画について 他
令和元年11月14日	・不登校の状況について(登校支援コーディネーターより) ・各校の校則やきまりについて ・幼小中教研体育部の活動報告について ・台風19号の対応について ・紫波三中修学旅行での日野四中との交流について ・学びの見本市の報告について ・中学生と作家の交流事業の報告 ・第4次子ども読書活動推進計画の策定の進捗状況について 他
令和元年12月16日	・第2次公民館基本構想基本計画の策定について(進ちょく状況の報告) ・令和2年 日野市成人式について ・市P協と教育委員の懇談会について ・教科書採択について 他
令和2年1月9日	・令和2年度の主要事業について ・わくわくプロジェクト～学校における取組状況について ・“いのち”のプロジェクトについて ・対話プロジェクトについて ・部活動プロジェクトについて ・日野市学校における働き方改革推進協議会の設置について ・成人式について 他
令和2年2月10日	・デジタル採点について ・「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の告示等が東京都から通知されたことについて ・発達・教育支援センターの体制について ・第5次日野市特別支援教育推進計画について ・第2次日野市公民館基本構想基本計画について ・第4次日野市子ども読書活動推進計画について ・GIGAスクール構想について ・プレゼンテーション大会について 他
令和2年3月12日	・3月31日と4月1日の辞令交付式の内容について ・入学式等のお祝いのことばについて 他

(計12回)

(5) 市長と教育委員との意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和元年7月25日	日野市 未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)の 取り組み状況について
令和元年12月13日	令和2年度 教育委員会主要事業について

(6) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和元年6月9日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会
令和2年1月15日	教育委員との懇談会
令和2年1月19日	日野市立小中学校PTA協議会創立50周年祝賀会

(7) 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和元年8月5日	日野市 未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)の 取り組み状況について

(8) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
令和元年5月16日	日野第八小学校	・学校概要 ・校内研究「持続可能な社会を担う児童の課題解決力の育成」～地域を生かした学習を通して～
令和元年6月24日	平山中学校	・学校概要について ・校内研究「主体的・対話的で深い学びの授業」～新しい学習評価に向けて～
令和元年7月5日	豊田小学校	・学校概要について ・校内研究「豊かな心で進んで学ぶ児童の育成」～生活科・総合的な学習に時間を通して～
令和元年10月4日	日野第四中学校	・学校概要について ・校内研究「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善に向けて」
令和元年10月18日	平山小学校	・学校概要について ・協議会(訪問者と教職員との対話)「第3次日野市学校教育基本構想の実現に向けて」～子供のわくわくを引き出すために～
令和元年11月8日	日野第二中学校	・学校概要について ・「考え議論する道徳」の授業構築と指導法の工夫
令和元年11月21日	第四幼稚園	・園の概要について ・「体を動かして遊ぶことを楽しむ幼児を育てるための環境の工夫」
令和2年1月17日	第五幼稚園	・園の概要について ・園内研究「幼児が自分から取り組みたくなる製作遊びの工夫」～作って遊ぼう、手作りおもちゃ～
令和2年1月31日	日野第六小学校	・学校概要について ・校内研究「主体的・対話的で深い学びを実現するための資質・能力を育成する指導の工夫」～プログラミング教育を通して～
令和2年2月7日	仲田小学校	・学校概要について ・校内研究「主体的・対話的な学習を通して自分の考えを深めることができる児童の育成」～言語活動の工夫を通して～

(計10回)

(9) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を市内へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
令和元年10月11日	日野第三中学校 夢が丘小学校 七生緑小学校 (七生特別支援学校)	共に地域に生きる ～交流及び共同学習を通して～	帝京大学教職研究科 専任講師 町支 大祐 氏
令和元年10月25日	豊田小学校	豊かな心で進んで学ぶ児童の育成 ～生活科・総合的な学習の時間を通して～	元小平市立 小平第二小学校 主幹教諭 杉山 雅則 氏
令和元年12月10日	日野第四小学校	主体的・論理的に考えられる児童の育成を目指して ～プログラミング教育を通して～	東京学芸大学教育学部 准教授 高橋 純 氏

(計3回)

(10) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会、全国都市教育長協議会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
東京都教育施策連絡協議会	平成31年4月16日	中野サンプラザ	・平成31年度 主要施策の概要について ・基調講演 「学校における働き方改革について」 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 善積 康子 氏
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	令和元年5月17日	東京自治会館	・平成30年度東京都市町村教育委員会連合会事業報告の承認について ・平成31年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画(案)について 他
第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 富山大会	令和元年5月23日 ～ 5月24日	富山国際会議場	・テーマ「未来を切り拓く教育の在り方」 - 定期総会 - 文部科学省講話 - 教育研究部会 - 分野別研究発表 他
東京都市教育長会研修会	令和元年7月22日	東京自治会館	「三つ子の魂百まで ―学校健診情報の活用による一生を通じた健康増進とライフコースデータの実現にむけて―」 講師 京都大学教授 川上 浩司氏
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	令和元年8月9日	東京自治会館	「持続可能な社会の創り手」 講師 東京都多摩教育事務所 指導課長 榎並 隆博 氏
令和元年度市町村教育委員研究協議会	令和2年2月21日	文部科学省	・「初等中等教育施策の動向について」 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課長補佐 西 明夫 氏 ・分科会「学校における働き方改革について」他

(計6回)

(11) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、運動会や合唱祭、学習発表会などの学校教育関係行事及び市民体育大会や展示会などの生涯学習関係行事に出席した。

また、現場の状況や実態の把握をより深く行うため、下表の他にも、学校公開(各小・中学校)や学習発表会、展覧会、音楽会(各小・中学校)等に出席した。

開催日	主な行事等
4月 1日	教職員辞令伝達式
4月 6日	日野市社会教育センター落成式
4月 8日	小学校入学式
4月 9日	中学校入学式
4月10日	幼稚園入園式
4月14日	日野市少年野球連盟春季大会開会式
4月20日	日野市民大学開講式
4月20日	小学生土曜算数教室開講式
4月21日	日野市民体育大会総合開会式
4月21日	日野消防少年団入団・卒団式
5月 9日	退職校長感謝式
5月18日	公民館まつり ～5月19日まで
5月25日	運動会(日野第八小学校ほか1校)
6月 1日	運動会(日野第七小学校ほか8校)
6月 1日	日野市合同水防訓練
6月16日	みんなの遊・友ランド
7月 6日	子どもからの人権メッセージ発表会
7月13日	日野市平和講演会
8月 3日	日野市中央公民館平和事業
8月17日	ひのアートフェスティバル ～8月18日まで
8月25日	平和派遣報告会
9月 7日	日野市民文化祭開会式
9月 8日	日野市少年野球連盟秋季大会開会式
9月29日	運動会(日野第一小学校ほか13校)

開催日	主な行事等
10月 5日	総合防災訓練
10月 5日	日野市PTA協議会 スポーツ交流会
10月 5日	日野市民体育大会陸上競技大会開会式
10月14日	スポーツレクリエーションフェスティバル
10月20日	日野消防少年団40周年記念式典
10月26日	生徒会サミット
11月 2日	日野第八小学校50周年記念式典
11月 3日	日野市表彰式
11月16日	東光寺小学校40周年記念式典
11月23日	MOA美術館日野児童作品展表彰式
11月24日	第13回ひのっ子シェフコンテスト
11月30日	日野第五小学校60周年記念式典
12月 1日	中央大学杯スポーツ大会
12月 7日	日野市民体育大会ロードレース大会
12月 7日	たきび祭
12月 7日	ブリティッシュヒルズ結団式
12月14日	中学校駅伝結団式
12月21日	七生緑小学校 NHK全国学校音楽コンクール 全国コンクール出場記念 ミニコンサート
1月11日	日野市賀詞交歓会
1月13日	日野市成人式
1月18日	児童・生徒によるプレゼンテーション大会
1月24日	ひのっ子作品展 ～1月26日まで
2月 2日	中学生「東京駅伝」
2月 8日	“いのち”の「わ」
2月15日	ブリティッシュヒルズ中学生国内留学報告会

(計49回)

(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
東京都市町村教育委員会連合会常任理事	平成31年 1月～令和2年 5月	高木 健夫

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、令和元年度の主要な取り組みおよび主要事業として実施した事業のうち、29事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

コドモ カアイ ガッコウ タイキ
みんなで 対話をしながらつくりあげていく
学び合い育ち合い **ひのわくわく**ムーブメント

一律一斉の学びから
自分に合った
多様な学びと学び方へ

自分たちで考え
語り合いながら生み出す
学び合いと活動へ

わくわくが広がっていく環境のデザインへ

世の中と結びつきながら

“いのち”を感じ “いのち”を伝え合い
生きるよろこびあふれる明日へ

みなが参加し ともに知恵を出し合い
新たな創造へ

地域の中で感じ 考え 行動する
地域がステージの 学びへ

子供も大人も共に

1 未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクト

学びと育ちの基本構想の具現化に向けて、「一律一斉の学びから 自分に合った 多様な学びと学び方へ」「自分たちで考え 語り合いながら生み出す 学び合いと活動へ」をできることから実践し、実践に学び合い、発信していく。

2 働き方改革プロジェクト

教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境を創出するため、教員の長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保する。日野第六小学校、平山小学校、三沢中学校の研究成果を踏まえた、スクールサポートスタッフ等の外部人材の効果的な活用や教員の意識改革を進める。

3 部活動プロジェクト

「日野市における部活動に関する方針」を踏まえた、部活動の実施。希望するすべての子供たちが部活動に親しみ、ともに高め合い、人生の基盤となる貴重な体験を積み重ねる日野市型部活動を構築する。

4 対話プロジェクト ～対話のデザイン～

子供、保護者、学校、地域が、対話を通して、日野市がめざす「学び合い 育ち合い」を創り上げていくために、できることを考え共に新たなものを生み出していく。

子供たちの対話から、学校・保護者・地域・子供たちとの対話から。

5 “いのち”のプロジェクト

“いのち”の取組を学級・学年・学校で保護者とともにつくり上げていく。取組を中学校区で伝え合い、発信し、広げていく。

6 個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援

学校には登校するがクラスには入れない、登校したいが病気により自宅療養している、学校にもわかば教室にも通えない等の児童・生徒に対して、個の状況に合わせて様々なアプローチを試み、支援員が寄り添い学習支援を行う。

7 新学習指導要領の趣旨・内容の理解と授業実践の推進—地域と共に創る教育課程の展開・発信—

疑問やおどろきから生まれる問いを大切に、自分たちなりの方法で、自分たちなりの答えにたどり着く過程を大切にします。児童・生徒の能力や可能性を引き出す教育活動を保護者・地域と共に創る。

平成31年度 教育委員会学校教育部門主要事業

1. 未来に向けた創造力プロジェクト

日野の8校の中学生が気仙沼を訪問し、気仙沼の11校の中学生とともに未来に向けて自分たちができることを話し合い、新しい活動へとつなげて、未来に向けた創造力を育んでいく。

2. 特別活動の充実～子供たちによる主体的で創造的な活動

児童会活動・生徒会活動、学級活動、学校行事等の充実を通して「子供たちによる主体的で創造的な活動」を展開する。

3. 9年間の学びの連続性・継続性の推進

地域を核とした9年間の学びの連続性・系統性について、小・小連携、小・中連携の視点を基に、地域に開かれたカリキュラムの作成、教育実践を推進する。

併せて、学校経営重点計画及び地域に開かれたカリキュラムの見える化を図る

4. 一人ひとりの確かな学力・生きる力育成事業

校長・学校裁量による人材活用（学力向上支援者等の活用）を推進し、一人ひとりの確かな学力・生きる力の育成を行う。

5. 幼・保・小・中・高連携教育の推進

地域を核とした、校種を越えた教員の交流や接続を意識した指導の充実を図る。

- ・幼・保・小連携教育推進委員会の充実（民間幼稚園・保育園の参加）
- ・小・中・高連携教育の充実

6. 特別支援学級移設事業

豊田小学校の大規模化に伴い、通常の学級の教室等が不足し、校舎増改築が計画されたことにより、豊田小学校の言語障害・難聴通級指導学級「せせらぎ学級」の移設が必要となった。教室確保が可能な南平小学校への移設が適当と考えられ、平成31年度に南平小学校の施設修繕を実施する。

7. 第5次日野市特別支援教育推進計画策定

平成32年度から平成34年度の3年間を計画期間とする、第5次日野市特別支援教育推進計画を平成31年度に策定する。策定に際し、第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会を設置し、策定に向けた検討を行う。

8. ひのスタンダードの研究と実践（授業のUD化）事業

各学級において、全ての子供が参加しわかる授業を目指し、特別支援教育の視点を活用した学級環境や指導方法などを研究し、誰もが分かりやすい授業を実施して、その共有化を図る。

国や都の委託事業や補助事業を活用しながら、研究成果を高める。

9. スクールソーシャルワーカー配置事業

社会福祉等の専門的な知識及び技術を活用し、児童・生徒が抱える様々な生活指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーをエールに配置し、学校等に派遣して支援を行う。学校の配置日を作り、情報共有、連携を密にし、早期の支援を推進する。

10. 個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援

学校には登校するがクラスには入れない、登校したいが病気により自宅療養している、学校にもわかば教室にも通えない等の児童・生徒に対して、個の状況に合わせて様々なアプローチを試み、支援員が寄り添い学習支援を行う。

11. 学校図書館の充実（学校図書館司書配置）

中学校1校、小学校2校に学校図書館司書を配置し、魅力ある日野市型の学校図書館の充実を図り、読書などの活動を通して豊かな人間性を育み、「日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想」が目指す学び合い育ち合いの環境の整備を図る。

12. 英語教育の充実

小学校第3・4学年での年間35時間、第5・6学年での年間70時間の外国語活動を通して小学校段階からの英語教育の充実を図る。

13. 道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」が全面実施されることに伴い、「考える道徳、議論する道徳」の推進、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図る

14. 理科教育の充実

理科の面白さを実感し、問題解決能力や科学的な見方、考え方を養う。

- ・理科教育コーディネーター、理科観察実験アシスタントを活用した理科教育の充実
- ・理科の楽しさや有用性を実感できる理科ワークショップ、特別プログラムの実施

15. 人権教育の充実

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる子供を育成する。

16. がん教育の充実

日野市がん対策推進基本条例を制定し、市立病院がある日野ならではの環境を生かし「健康と命の大切さを育む」ことを大切にしながらがん教育の充実を図る。

17. 情報モラル教育の推進

誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割をもつ中、地域と家庭と連携を図りながら情報モラル教育を充実させ、携帯電話、スマートフォンの使用に対する家庭でのルールづくりをめざす。

18. いじめ防止総合対策の推進

つらい思いや、苦しい思いをしているケース等をすべて拾い上げ、いじめ防止基本方針に基づく対応、指導の充実を図る。

19. 体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクトの推進

運動が苦手・嫌いという子供たちにこそ、体を動かすことの楽しさ・心地よさを心身ともに実感し、運動世界へ誘い、生涯スポーツの基盤づくりを行う。

20. 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた体力・運動能力向上への取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運を生かして、全幼稚園・小学校・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

- ・オリンピック等の本物に触れる体験を通した、運動することの楽しさ・心地よさを心身ともに実感する生涯スポーツの基盤づくり
- ・郷土日野・自国の文化を知り発信すること、世界の国や文化を知る国際理解教育の推進
- ・多様な他者との共生

21. 児童・生徒の芸術文化体験の充実

児童・生徒が様々な芸術・文化を体験したり自ら工夫・創造・表現したりすることを通して、芸術文化に親し

み、表現する喜びを育む。

- ・児童・生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催）
- ・書くことを通して表現する喜びを味わう体験活動（はがきや手紙で気持ちを伝えよう。短歌・俳句で感じたことを短い言葉で伝えよう）
- ・小学校連合音楽会の開催
- ・中学校音楽鑑賞教室・合唱祭・ひのっ子プラス＆ボイスの開催
- ・美術鑑賞教室の開催

22. 食育の充実

子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、指導の充実を図る。

- ・学校給食発の望ましい食生活、生活習慣の確立
- ・「本物工房ひのマニュアル」からなる食の文化と日野産野菜使用給食の推進

23. 学校における食物アレルギー疾患対応の充実

学校給食における食物アレルギー疾患対応マニュアルの実施

24. ICT 活用教育の充実

ICT を活用し一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方を創出する。

- ① メディアコーディネーターによる学習用校内 LAN・タブレット PC の活用推進の支援
- ② ICT 活用教育の実践事例の共有による教員の指導力向上
- ③ 情報セキュリティの強化

25. 小学校プログラミング学習導入

平成32年度から適用される「新学習指導要領」に記載される「小学校プログラミング学習」の導入に向けて、都研究指定校になっている日野第四小学校をはじめとするプログラミング学習の研究を積極的に展開していく。

26. 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取り組み

「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づき、行政と地域が一体となり子どもの貧困対策を推進する。

27. 高校生奨学金事業

経済的理由により就学が困難な市内に居住する高校生に対して、修学を援助するため月額 10,000 円を給付する。給付型のため、返済の義務はない。

保護者が所得基準をクリアしている者については、学習意欲、生活態度等について特段のマイナス点が無ければ、全員に支給する。

- ・修学を援助するため、月額1万円を給付する。
- ・現行の所得基準である生活保護基準の1.1倍から1.2倍に引き上げを行う。

28. 就学援助事業

経済的理由により学校への支払が困難な市内に居住する小・中学生の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を補助する。

- ・定める所得基準以下の小・中学生の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を補助する。

29. 子供の安全・安心対策事業の実施

地域ぐるみで子育てに取り組み、子供たちが地域に見守られながら安心していきいきと成長できる環境を整える。

- ・日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の実施
- ・通学路に防犯カメラ設置（登下校防犯プランに基づく）

30. 家庭訪問の実施

学校だけでなく地域や家庭も含めた子供たちの姿、背景、環境を理解し、教育活動の充実を図る。また、防犯・防災、災害時の集団下校や引き渡しなどの視点から、子供たちの住む地域や家庭を知る。さらに、教員が多様な家庭や育ちを学ぶことを通して、力量を高める。

- ・支援の必要な児童・生徒に対して、関係機関と連携した支援を行う。

31. 教員指導力向上事業

教育センターと学校課が連携し教員研修や若手教員の個別支援、校内研究会等の支援を行う。

特に、経験の浅い教員の指導力の向上を図るため、校長を経験した教員研修指導員が、新規に採用された教員及び2年次教員を訪問し、授業観察、指導・助言を行う。3年次教員については指導主事が授業観察を行い、指導・助言を行うことで教員としての資質・能力の向上を図る

32. 校舎増改築事業（豊田小）

・豊田南区画整理事業の進捗に伴い、大きなマンション等の建設が相次いでおり、急激な児童増が見込まれている。

- ・老朽化が著しい東校舎（平屋）を増改築し、必要教室等を収容できる施設を整備するものである。

・今後も使用する既存校舎、体育館等の老朽化も進んでいることから、大規模な改修も増改築に続けて実施するものである。

- ・平成31年度は、東校舎の改築および既存校舎等の大規模改造工事の実施設計を行う。

33. 学校改良事業（トイレ改修工事・体育館空調整備）

【トイレ改修】学校施設の老朽化に伴い、特に問題を抱えているトイレを全面改修（内装・配管・器具等の更新）し、明るく安全で衛生的な施設環境として整備する。

学校施設は、災害発生時避難所となることから、足腰の不自由な方の利用を踏まえ、洋式化の導入を検討していく。

【体育館空調整備】近年の猛暑・酷暑による健康被害への対応として、授業・部活・行事の順延や取止めなど学校運営に弊害が出始めている。これらへの対策として、体育館への空調設備導入に向けた検討を行う。

中学校2校、小学校1校をモデル校として、空調方式や容量など基本事項の調査検討を行い、その調査結果に基づき、設計を進める。

34. 学校事務共同実施拠点校整備事業

教員の業務の見直しと業務改善を推進するため、一校一人体制の学校事務を、複数校で一つの拠点となる体制に整える。今年度、学校長や教育部の部長職などで構成する検討委員会を立ち上げ、委員会の中で、都の事務職員が集まる拠点校の決定や事務分担の検討などを行うとともに、備品等を購入するなど事務室の整備を行う（学校課と共同で取り組む）。

35. 教育センター施設整備事業

教育センターは、建築後47年が経過し、建物や設備の劣化・老朽化が進んでいる。教育センターでは、安全安心の観点や学習環境の確保、施設設備の長寿命化を視野に入れ必要な施設修繕を計画的に行っていく。

36. 学校給食調理業務の民間委託の推進

平成32年4月からの南平小学校の学校給食調理業務の民間委託にむけて、施設改修等の準備を進める。

37. 第五幼稚園の統合

第五幼稚園と第四幼稚園の統合に向けて準備を進める。

38. 豊田小学校の通学区域の変更

豊田小学校の通学区域では子供人口の増加に伴い、学校の大規模化が懸念されているため、通学区域の変更を行い、学校の大規模化を抑制する。

平成32年4月からの通学区域の変更に向けて準備を進める。

視点1 学ぶ

1 いつでも どこでも 誰でも学べる環境整備

- 【生涯学習課】★国登録有形文化財「桑ハウス」の周知と保存活用
- ・全国の関係団体との連携を深めるなど市内外への周知を図る。関係団体、各課と連携し利活用方法を具体化
- 障害者訪問学級の活動支援及び関係各課と連携による幅広い周知
- 【中央公民館】★第2次公民館基本構想・基本計画の策定
- ・日野市の公民館が担う役割や公民館運営についての指針の策定
- ★地域の特性を生かした学びの場の充実
- ・地域特性と課題を踏まえ、地区センターなどへのアウトリーチによる事業の実施（学びのモデルづくり）
- 【図 書 館】★第3次日野市立図書館基本計画（平成30～34年度）の推進
- ・くらしの中に図書館を一本と出あい、人と出あう「知のひろば」が地域の文化を創る-
- ★第4次子ども読書活動推進計画（平成32～36年度）の策定
- ★中央図書館長寿命化に向けた耐震補強工事の実施
- 【郷土資料館】○文化財の収集保管方法等の構築及び活用できる資料としての整備
- ・保管スペースの確保及び資料の調査と整備

2 学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実

- 【生涯学習課】★文化財保護のための支援。リーフレット作成・映像資料・現地見学会などにより文化財を市民へ分かりやすく周知
- 学びあい つながりあい情報サイト「Hi Know（ひのう）」の登録団体数とまち記者活躍の場の増を図る
- 【中央公民館】○サークル紹介など冊子の活用を図り、学びたい人を公民館につなぐ仕組みの強化
- 【図 書 館】★中学生と作家の交流事業の実施
- 子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深める
- ・「おはなしピクニック」の開催
 - ・これから親になる方、乳幼児とその保護者への絵本や図書館利用の案内
- 図書館利用に障害のある方への様々な図書館サービスの周知・提供
- 【郷土資料館】★特別展「豊田のむかし」の開催
- 調査活動や資料収集を充実し、地域情報を発信
- ・日野の自然や歴史の情報収集（東京2020オリンピック・パラリンピック、古文書など）
 - ・展示、講演会、ホームページなどでの情報提供

視点2 つながる

1 顔が見えるネットワークづくり

- 【生涯学習部門 1 課 3 館】○ひの学人ネットワーク会議（生涯学習懇話会）の開催により、団体等の連携を創出※行動計画②
- 【生涯学習課】○庁内関係課による連携会議の開催による“まなび創造”ネットワークの構築※行動計画⑤
- 【中央公民館】○サークル連絡会のしくみをつくり、サークル内外での利用者同志のつながりを図る
- 【図 書 館】★地域館における地域との連携
- 【郷土資料館】○体験学習や文化の伝承事業及び文化財を通じた情報発信及びネットワークづくり
- ・文化の伝承及び調査を通しての人脈発掘とネットワークづくり

2 教えあう 交流する仕組み・居場所づくり

- 【生涯学習部門 1 課 3 館】○「ひの21世紀みらい塾」の発表の場として「笑顔あつまれ！発表会（生涯学習活動の発表会）」を開催
- ※行動計画③
- 【生涯学習課】○家庭教育学級の活動を通じて「学び、つながり、行動する」が進むよう・各校PTA家庭教育学級担当役員への支援
- 【中央公民館】○「地域の学びリビング」として、開かれた学びの提供、緩やかなつながりを創出
- 【図 書 館】○青少年が交流・発信する場としての「ヤングスタッフ」事業の推進
- 【郷土資料館】★「たきび」の詩人 巽聖歌の顕彰事業（たきび前夜祭及び聖歌の展示）
- ★旭が丘地区センターを拠点とした小中学校などへの、巽聖歌について移動展示の開催
- 「真慈悲寺の調査」「七生丘陵の調査」「勝五郎生まれ変わり物語の調査」等自主的学習活動への支援連携事業の推進

視点3 行動する

1 自己実現・社会還元の間や情報提供

- 【生涯学習部門 1 課 3 館】★「歩こう調べよう ふるさと七生」を活用した学びの場の実現。「日野の歴史・自然、見て歩き」の実施
- 【生涯学習課】★地域に力による学校と子供たちへの支援（放課後の学習支援事業、土曜日等の教育支援等構築事業、学校支援ボランティア推進協議会事業等）
- 【中央公民館】○地域リーダーの養成、地域デビューを支援する事業の実施
- 【図 書 館】○地域において子供と本をつなぐ活動に携わる人の育成・支援
- ・読み聞かせ講座、懇談会の開催
- 【郷土資料館】○郷土の歴史や自然をより多くの市民や子どもに伝える活動
- ・「歩こう調べよう ふるさと七生」の利活用
 - ・学校への出張授業等
 - ・学校教育で活用できるデータ等の提供

2 心とからだの健康づくり

- 【生涯学習課】○自然あふれる市民保養施設として活用を図りハケ岳高原大成荘利用者の拡大につなげる
- 【中央公民館】○児童のアイデアを活かし、日野産野菜の使用した「ひのっ子シェフコンテスト」の実施により食への関心を高める
- 田んぼの学校での田んぼ作りから始めるコミュニティの場の創出（農体験から、自然との共生、食文化を学ぶ）
- 【図 書 館】○平山図書館に開設した闘病記コーナーの充実、認知症や心の健康などをテーマにした本の展示

評価対象事業一覧

※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

学校教育関係

	事業No.	取り組み及び事業名	ページ
主要な取り組み	1- (1)	未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクト	P41
	1- (2)	働き方改革プロジェクト	P42
	1- (3)	部活動プロジェクト	P43
	1- (4)	対話プロジェクト ～対話のデザイン～	P44
	1- (5)	“いのち” のプロジェクト	P45
	1- (6)	個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援	P46
	1- (7)	新学習指導要領の趣旨・内容の理解と授業実践の推進ー地域と共に創る教育課程の展開・発信ー	P47
主要事業	2- (1)	特別活動の充実～子供たちによる主体的で創造的な活動	P48
	2- (2)	9年間の学びの連続性・継続性の推進	P49
	2- (3)	第5次日野市特別支援教育推進計画策定	P50
	2- (4)	ひのスタンダードの研究と実践（授業のUD化）事業	P51
	2- (5)	スクールソーシャルワーカー配置事業	P52
	2- (6)	学校図書館の充実（学校図書館司書配置）	P53
	2- (7)	体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクトの推進	P54
	2- (8)	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた体力・運動能力向上への取組	P54
	2- (9)	児童・生徒の芸術文化体験	P55
	2- (10)	ICT活用教育の充実	P56
	2- (11)	小学校プログラミング学習導入	P57
	2- (12)	就学援助事業	P58
	2- (13)	校舎増改築事業（豊田小）	P59
	2- (14)	学校改良事業（トイレ改修工事）	P60
	2- (15)	学校給食調理業務の民間委託の推進	P61

生涯学習関係

視点		施策の柱	事業No.	主要な取り組み		ページ
1	学ぶ	1 いつでも どこでも 誰もが 学べる環境整備	3-(1)	生涯学習 の振興	第2次公民館基本構想・基本計画の策定	P62
			3-(2)		第4次子ども読書活動推進計画（平成32～36年度）の策定	P63
		2 学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実	3-(3)		中学生と作家の交流事業の実施	P64
			3-(4)		特別展「豊田のむかし」の開催	P65
2	つながる	1 顔が見えるネットワークづくり	3-(5)		地域館における地域との連携	P66
3	行動する	1 自己実現・社会還元場の場や情報提供	3-(6)		「歩こう調べよう ふるさと七生」を活用した学びの場の実現。「日野の歴史・自然、見て歩き」の実施	P67
			3-(7)		地域に力による学校と子供たちへの支援（放課後の学習支援事業、土曜日等の教育支援等構築事業、学校支援ボランティア推進協議会事業等）	P68
評価対象事業 計 29事業						

2 点検・評価

主要な取り組み及び主要事業29事業について点検し、41ページ以降「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

3 学識経験者の意見

(1) ヤマグチロボット研究所 代表 山口 仁一

評価対象事業について各事業の担当者等から説明を受け、その後、質問等をさせていただき、各事業を総合的に評価させて頂きました。評価は、(A) 非常に良い、(B) 良い、(C) やや良い、(D) やや悪い、(E) 悪い、の5段階としました。

○1ー (1) 未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクト

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

本事業は、日野市 未来に向けた学びと育ちの基本構想の方針である、「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」、「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」、「わくわくが広がっていく環境のデザインへ」といった方針の具現化のために、アイデアを持つ教員26名が応募し、子どもたちに「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」を自ら育んでいく活動として、5つのプロジェクトを立ち上げて実施しています。

私は、日野市立の潤徳小学校、日野第五小学校、日野第二中学校出身ですが、私の小中学生時代を思い返すと、5つのプロジェクトのなかで、「異年齢で学ぼう」は、ひの社会教育センターで、「子どもとつくる学校行事」は、日野五小で体験したことがありましたが、「地活プロジェクト」、「新しい学び（個別化・協同化）の実践」、「子ども企画の完結型授業」については、体験したことがなく、とても興味を持ちました。体験された子どもたちには、将来への大きな力になったものと確信致します。特に、「新しい学び（個別化・協同化）の実践」については、地域の企業経営者等とも連携して進めていくと、より高い効果が期待できるものと考えます。

ところで、本事業では教員向けのリーフレットを作成されています。イメージイラスト中心の文字数の少ない電子版リーフレットなどがあると、より市民の協力・連携がスムーズに進められると考えます。

○1ー (4) 対話プロジェクト ～対話のデザイン～

評価としては、(B) 良い、と考えます。

令和元年度については、「対話」について理解を深めることをメインにされたとのことでした。具体的には、『それぞれには大切にしていることがあり、それは自分と同じ

ところもあれば違うところもある。冷静でいられないときや感情に動きがあるときは、自分自身のニーズ（大切なもの）が侵されたり、満たされたりしている時だ。意見が分かれても、互いのニーズは同じことはあるし、それを確認できると第3の意見が出てくる俎上となる。』ことを研修によって深く実感し理解する内容だったとのこと。今後、より進めて、社会においてとても重要な、お互いのニーズに折り合いを付ける交渉術まで研修されるとさらに有意義だと考えます。

本プロジェクトと似た内容と思われる研修を、私も知財アナリスト、知財経営コンサルタントとして専門家から指導を受け、実際に様々な地域で実践していますが、自分には、日野のルールや言葉の定義が色濃く染みついてしまっていて、指導先の地域のルールや言葉の定義の違いに苦労することが多々あり、さらなる勉強の必要性を強く感じているところでしたので、本プロジェクトについては、大変意義あるものと感じました。私の過去を振り返ってみますと、なかなか自分自身のニーズ（大切なもの）が、自分では明確にはわからないものでした。対話の中で友人や先生に教えてもらい気づかされることがほとんどでした。また、自分の先祖達の生き方から気づかされることも多くありました。

今後の展開としては、「対話」を「学び」「広める」ために、対話プロジェクトだけで完結してしまうのではなく、コアグループメンバー（内）が所属している他のグループ（外）にも対話プロジェクトで学んだことを広げてもらったり、対話プロジェクトの研修にもコアグループ（内）と誰もが気軽に入って来られる（外）が混じり合いながら行うような、他のグループ、人をつなぎ合わせるプラットフォームのような存在を目指しているとのこと。

本プロジェクトによって、「日野らしさ」「日野独自」「日野愛」を感じられる先駆的な日野流の対話のデザイン手法が確立できたら、とても素晴らしいことです。今後の発展がとても楽しみです。期待しています。

○2ー（3）第5次日野市特別支援教育推進計画策定

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

計4回、委員会を開催し、特別支援学級の児童・生徒の保護者アンケート結果を適切にフィードバックして、第5次日野市特別支援教育推進計画を策定し、その内容を本冊子と概要版パンフレットにわかりやすくまとめ、適切に事業が進められたものと考えます。

私の小中学生時代を振り返って、今後の提案をさせて頂くとすると、一見、飲み込みが遅く、簡単なところで躓いてしまっている児童・生徒を目にすることがあるかと思いますが、実は、それが高校や大学で学ぶ内容や、学会や芸術の世界で議論されている内容にまで考えが及んでしまった結果の場合があります。そのような場合に対しては、地域の専門家などと連携して、適切に学習支援を行う体制が構築できると、より多くの発

明家・研究者や芸術家が日野市から誕生できるものと考えます。

○2ー (9) 児童・生徒の芸術文化体験

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

今後の提案としては、近年、心の問題にアプローチする必要性が高まり、その答えをアート（芸術）の世界に見いだして、様々な分野でアートとの融合が起きています。私もロボットの研究開発で、芸術系大学、人間国宝の先生、音楽家、アニメ監督の方などとの共同研究を通して、アートの心へアプローチする技術の高度さに感嘆し、ロボットを介して少しずつですが定量的にも実感できるようになりつつあるところです。特に、近年の日本人は西洋の芸術の方が、日本の独自の芸術よりも親しんでいる傾向にあります。現在、世界的に日本の伝統芸能やアニメなどが注目されています。私自身も勉強させて頂く度に日本独自のアプローチの違いに驚きの連続です。現在の児童・生徒が社会へ入るときには、芸術の知識はさらに必要になっているものと思われます。各芸術の歩み、他領域と融合している芸術、日本の独自の芸術などをもれなくカバーして計画されますと、とても大きな効果が期待できると考えます。

○2ー (11) 小学校プログラミング学習導入

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

プログラミング学習導入において、マイクロビットを選定し、それを活用した指導計画の検討を行い、研究を踏まえて効果を把握し、厳しい予算編成の中、令和2年度当初予算にマイクロビットの購入予算を計上でき、生徒一人一台でマイクロビットとプログラミングを行うPCを使うことができる環境を整備できたことを、とても高く評価します。

小学校4年生の総合学習、小学校6年生の理科の授業の中で、マイクロビットを活用したプログラミング学習を行うとのことですが、マイクロビットは非常に高機能なため、教員への負担が心配でしたが、教員がスムーズに授業を行えるように、ICT活用教育推進室のメディアコーディネーター（ICT支援員）が授業内容の組み立て等をサポートしていただけるとのことで、安心致しました。

私の小学生時代どころか、つい最近まで、全く考えられなかった性能・機能を有する小型コンピュータ（マイクロビット）に、プログラミング用PCを一人一台体制で学べる今の小学生をとてもうらやましく思います。私もびっくりしてしまうほどのプログラミング能力を身につけた小学生がでてくることを、今から楽しみにしています。

○3ー (1) 第2次公民館基本構想・基本計画の策定

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

公募市民・学生・有識者等からなる策定委員会を開催し、市民アンケート調査を実施

するなど、幅広い世代における市民の学習ニーズを取り入れて、第2次公民館基本構想・基本計画を策定し、その内容を社会教育の教材として活用できる高いクオリティの内容に加えて、デザイン性にも配慮された冊子にまとめており、適切に事業が進められたものと考えます。

今後の提案としては、ホームページが、比較的高い年齢層をターゲットに作成されているようですので、IT技術に慣れている世代にも読みやすく、各講座などの申込がしやすいように配慮されますと、より幅広い層にアピールできるものと考えます。

○3- (2) 第4次子ども読書活動推進計画（令和2～6年度）の策定

評価としては、(B) 良い、と考えます。

第3次子ども読書活動推進計画での成果と課題を適切に踏まえて、第4次子ども読書活動推進計画を策定しています。特に、概要版は良く整理されています。イメージ図などが加わると、さらにわかりやすくなるでしょう。基本理念、基本方針ともに、とても素晴らしいです。

私の小中学生時代でも日野市の読書環境は先駆的で充実していましたが、それをはるかに上回り成長し続けていることを、とても誇りに感じるとともにうれしく思います。このように日野市の読書環境はとても充実していますが、今後のIT（情報技術）、AI（人工知能）等の発展や社会構造の大きな変化を考えると、日野市の読書環境もIT、RT（ロボット技術）、AI等を積極的に導入することによる再発明が必要な時期が迫ってきているように思います。新世代の「ひまわり号」の誕生など、さらなる、わくわくを届けてくれることを期待します。

○3- (3) 中学生と作家の交流事業の実施

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業の内容の説明を受け、とてもうらやましく感じました。参加した中学生にとって忘れられない経験・学びとなったことでしょう。

しかしながら、残念な点もありました。それは、とても素晴らしい事業なのですが、メインイベントである作家の講演会に、企画に携わった代表生徒以外の中学生の参加者がとても少ないことです。不思議に思いました。代表生徒以外の中学生を惹きつける工夫を検討して頂けたらと希望します。

○3- (6) 「歩こう調べよう ふるさと七生」を活用した学びの実現。「日野の歴史・自然、見て歩き」の実施

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

毎回のアンケートから市民の満足度が高い事業とのことですが、私もとても魅力的な事業と考えます。私は昨年度、3- (4) 特別展「豊田のむかし」の見学会「豊田の七森

を語る」に参加させて頂きましたが、とても勉強になり充実した一日となりました。本事業は、教育委員会発行の小学校副読本『歩こう 調べよう ふるさと七生』の活用から始まったとのことですが、「もっと日野を知りたい」を切口に、よりパワーアップしていくとのこと。この学びの場集った人々からさらにシナジーが起きたらと思うと、とてもわくわくします。今後がとても楽しみです。

（２）版画家 蟹江 杏

○児童・生徒の芸術文化体験

昨今、アート（芸術）は今までとは違う場面で必要とされてきている事を実感します。

教育の現場でも例に漏れず、アートの力を見直し取り入れようという動きを感じます。

私達アーティストにとってはとても喜ばしい事です。

けれど、前にもお話ししたようにアート（芸術）が社会的にどんな存在であるべきか、又は どのような役割ができるのか、という議論が大人達の中でもっと必要ではないかと思います。

間違いない事はアート（芸術）にはなにかしらの力あるということです。

しかし、それはどんな力でどんな活用が子ども達にとって良いのか、常に考え意見交換をしたいです。

美術館訪問については、小島善太郎先生の作品展への訪問がありました。

小島先生は名実ともに日本が誇る絵描きの一人です。

子ども達が共感しにくく悶々としてしまいそうな画風と画歴の作家を選んだ感がありますが、その後のアウトプットで百草園のスケッチを自分なりにするなどの取り組みは、子ども達にとっても気持ちを整理できてよかったのではないかと感じました。

近年、美術館についてのあり方がアートシーンにおいて大きく変動していると私は捉えています。

特にひたすら勉強のように静かに鑑賞する場所だったイメージから、楽しい体験型に変化を遂げている美術館が目立つようになりました。

一例として、お隣の立川市にはありそうでない美術館として「PLAY! MUSEUM」という名の大人から子どもまで、誰もが楽しめる美術館が今年オープンしました。

絵やことば、映像や立体物を通じて自由に感じ、発見し、さまざまな体験ができる場所を目指し、展示は、年間を通して著名な絵本作家を紹介する常設展示と、ユニークな視点で作家や作品を特集する企画展示と、ベクトルの異なる２つの展覧会を同時開催するようです。

来場者はワークショップを通して作家の制作に関わったりと、これまでありそうではなかった美術館の楽しみ方を提案するという新しい形の施設です。

私はこの日本の美術館改革ムーブメントを歓迎しています。

なぜなら、子ども達には、読書に同じくアート（芸術）もまずは「好き！」になってもらうことが一番大切な事だからです。

アート（芸術）は、もう気取って眉間にシワを寄せて語るものではなく、誰にでも楽しめて、体感できるものとして変化していくと思います。

教育の現場でもこの流れに注目して頂きたいとは思いますが、その実美術・音楽は教科として捉えざるを得ない状況もあるので、今回のこの取り組みのように、外へ出て学校の先生とは違うアート（芸術）に携わる人達の力をかりて、子ども達に授業然としない体験の場を積極的に作る事はとても素晴らしいと思います。

以下は繰り返しになり恐縮ですが、美術、音楽は、本当は誰にも点数をつける事のできないはずの教科だと思います。

けれど、現状、点数はつけなくてはいけないので、担当する教員の方にとって、とても難しい教科だと察します。

素養があるにもかかわらず、学校の美術や音楽の授業を受けたことによって、かえって苦手意識を持つ子どもがいる事はとても残念な事です。

先生方には、技術を教えていく事だけにこだわらず、アートにどんな力があるのかを今一度、子ども達と一緒に模索しながら、みんなで話し合っていきたいです。

○小学校プログラミング学習導入

小学校の学習指導要領において2020年からプログラミング教育が必修となったと聞き、注目しておりました。

先日の評価委員会ではマイクロビットに関するお話を伺い、プログラミング教育は単に技術を学ぶ事ではなく物事の捉え方を学ぶ大切な教育なのだと知りました。

そこで思うのは、オバマ元大統領の発言により話題になったSTEAM教育。

2009年から文科省も考え初めたと発表がありましたが、まだ、歴史は浅く、確立していないようなところもあるようです。

けれど、ここに教育者サイドのきちんとした哲学があればプログラミング教育と並行して行う事で理屈としては素晴らしい教育ができるのかもれないですね。

あくまで理屈としてで、難しい事は多々あるとも感じますが、私としては、わからない事が多いだけに期待を持ちたいです。

1つの物事をさまざまな視点から考えるための新たな学び「STEAM教育」科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・教養（Arts）、数学（Mathematics）。とされています。

実は元は変化を産み出す人材を育てるために、最初に始まった教育手法であり、

「STEM（ステム）教育」と呼ばれるものだったと知りました。

この STEM 教育は STEAM 教育の根源となっています。

一見似ている 2 つですが「STEM 教育」には、Art（アート）が含まれていないことが分かります。

さらに Art（アート）には「リベラルアーツ」の意味も含まれているようです。

リベラルアーツは直訳すると「教養」という意味ですが、人間が生きていくうえで根本的な考え方や知識を指しています。

そこで独創的かつ創造的な考え方と、教養を培うために「STEM 教育」に Art も加わったのだと考えられます。

プログラミング教育を実践していくにあたっては、あらゆる教科とのコネクトが必要なのではないかと思います。

特に、アート教育とは切っても切り離せない関係であり、そのバランスはとても大切になってくるはずです。

私たちアーティストも是非協力していきたいです。

子ども達にとっては、答えのない世界や、未来への挑戦になる事でしょうから、大人である私たちはより慎重にかつ怖れず大胆に実施していければと感じました。

○対話プロジェクト～対話のデザイン～

私は大人になって、社会に出て海外の人と初めて仕事した時、やっと「対話」という言葉を初めて知った気がしました。

対話、議論、喧嘩 の区別すらついていなかった事に気がついたのです。

その時のプロジェクトのメンバーは様々な国からの寄せ集めでしたが、それぞれ皆その 3 つを使いこなしながら臆さず対等に周囲とコミュニケーションをしながら働いていました。

私もそこに気がつく、自分の意見や考えを相手に伝える事が怖くなくなり実際の仕事は少なからずスムーズになったと感じました。

良くも悪くも 3 つの会話の使い分けのテクニックを覚えたのかもしれません。

そして、わかった事は「対話」とはとても優しいコミュニケーションだという事。

本当は全てが「対話」で解決できたら良いなと思いましたが、社会で活動していく中でそういう訳にはいかない場面も沢山ありました。

それでも、今でも、あらゆる事は「対話」で解決できたら良いなあと、思います。

日野市が目指す「学びあい 育ちあい」を創るために、「対話」を、子ども達も含め、あらゆる立場の方々が経験し、深めていく事は、根本に立ち返る素晴らしい機会になるのではないかと思います。

そして最近、私の中でテクニックとして捉えていた会話のくくりの中にあった「対話」というものが大きく変化しはじめました。

新型コロナウイルスの自粛期間にアトリエに籠りながら、私は新たな「対話」について自分なりではありますが気がつきはじめたのです。

今、私は、「対話」とは対「人」とするだけにある為の言葉ではないと思い始めています。

それは、対「自然」であったり対「芸術」であったり、時には対「科学」であったりする事を人と会わない自粛期間中に実感しはじめました。

そうして、あらゆるものと対話してみるとそれはとても素敵な時間でした。

そんな中、その考えにピッタリくる養老孟司氏のあるコラムを見つけましたので、以下一部抜粋致します。

—————

学校にも行けず、友達にも会えず、ひとりで部屋に閉じこもって寂しい思いをしているかもしれない。だけど、あなたを取り巻く世界は友達や学校だけだろうか。

世界は見方によって、「対人の世界」と「対物の世界」に大きく分かれています。「ひとりで寂しい」というのは、「対人の世界」の話のことです。

たとえば「将来の夢はユーチューバー」という子が増えているといえます。

否定はしませんが、これは子供たちがいかに「対人の世界」だけで生きているかの表れだと思う。

人からどう見られるか、人とどうつきあうか。こういう関心だけで世界が成り立っているのはもったいない。

ぼくは小さい頃から、虫が好きでした。「対物の世界」です。きっと君たちの中にも、きのこに興味があったり魚釣りが好きだったり、花の名前を覚えるのが得意だったり、そういう子たちもたくさんいるんじゃないかと思う。

実は今回のコロナ禍で困っているのはみな、「対人の世界」の住人です。

レストランにゲームセンター、カラオケに居酒屋。

こうした“対人”サービスが苦境に陥っています。

くらべて、「対物の世界」、農家さんや漁師さんの生活はそれほど大きく変わっていないように思えます。

ぼく自身も、毎日、朝から虫を見て「対物の世界」に生きています。すごく平和ですよ。野山に虫を捕りに行っても誰にも会いません。田舎の山の中なので、出歩いても、自粛自警団に叱責されることもありません。

つまり、コロナに影響を受けない世界がある、ということも、君たちには知ってほしい。世界は1つだけではないのです。

—————

出典：ヤフージャパンニュース（2020）

『養老孟司氏、「将来の夢はYouTuber」の子供達に伝えたいこと』

<https://news.yahoo.co.jp/articles/683e169135c82b587d5dacc06754a39c58d170d>

日野市には沢山の対話すべき万物がある事を、私は幼い頃の経験から知っています。

それを最大限に利用して、対話プロジェクト～対話デザイン～が、単純な「対話」をテクニックとしてだけで捉えず、「対話」の本当の在り方も話し合い考える事のできる取り組みになると良いなと思います。

○第4次子ども読書活動推進計画（平成32～36年度）の策定

○中学生と作家の交流事業の実施

読書活動推進計画委員会を16名の方々に設置されたとお聞きしました。

今後の取り組みをとっても期待しております。

読書活動の現状の把握など大切だと思います。

私も文庫の運営をいくつか行っておりますが、大人では思ってもみない本が子ども達の間で密かに人気がある事がしばしばで、尋ねても本当に好きな本を教えてくれないケースがあるので、読んでいるところを隠れてチェックして、それがどのような本であろうと、とにかく私も一度読んでみると少しだけ子ども達の気持ちに近づける気がします。

読書活動の現状把握を突っ込んだ形です。子ども達の「今」を知ることにも役立つと思いました。

「読書は大切だ、沢山本を読みなさい」と、大人は子どもにいつも口をすっぱくして言いますが、まず子ども達にとって読書はいつの時代もすばらしき娯楽であって欲しいな、と私は思っています。

「本を読む事がこんなにも楽しい」とシンプルに押し付けがましくならないように慎重に丁寧に伝えたいです。

一度嫌いになってしまうと、それこそ汚名返上に時間がかかり、その時期に出会えるはずの本を読む機会を逃してしまうかもしれずそれはその子の人生に関わる一大事です。、伝えかたは慎重に丁寧に、です。

本は最初のページをめくると、まず紙の独特の良い香りがします。

私はこの香りがインターネットの読み物とは違う本の持つ独特の魔力だと思っています。

指で一枚一枚紙をめくって読み進め、そのうち楽しくて仕方がない感覚を一度味わった子どもは、大人がうるさく言わなくとも、どんどん自分から読書をするようになるはずです。

私は作家として本を出版する際は、編集者との間で、子どもの対象年齢を絞った方が良く売れるという出版社に対して、年齢は絞らず書かせて欲しいと、毎回伝えるようにしています。

本の中では誰にも邪魔されず、一人になって、その世界を経験する事が、子ども達

の楽しみであり、タウマゼインに出会える絶好のチャンスです。

そして、私も子どもの頃そうであったからです。

作家と子ども達との交流はとても素晴らしい事業であると思いました。

作家の先生を生で感じて直接お話しをする事で、一冊一冊の本は、私たち人間の手で作られているものであり知識や言葉、芸術の集大成だと子ども達が感じられます。

それは子ども達にとってかけがえのない経験になると思います。

フィンランドの哲学者レーナクルーンの童話の中に、図書館についての記述がありました。

本の魅力に気がついた時の少女のセリフです。

～図書館で場所は、世界で一番静かな所なはずなのに、いつもこんなにもいろんな言葉が溢れてお喋りが飛び交う世界で一番賑やかで楽しい場所なんだわ～

出典：レーナ・クルーン(2012)『スフィンクスかロボットか』東宣出版

本の魅力に気がつく前は、図書館を静かで無機質な場所として捉えていた少女でしたが、本の魅力に気がついた途端、図書館は少女にとって本の中の言葉が溢れるように沢山聴こえてきて、とてもカラフルで賑やかな場所に感じたというエピソードです。

子ども達が日野市の図書館を、この言葉のように感じてくれたらいいなあと思っています。

○第5次日野市特別支援教育推進計画

第4次にも記させていただきましたが、まず初めに残念ながら、ユニークさ故に学校に馴染めない子ども達が学校にいない事ではない事で不適応を起こす現状に疑問を感じています。

何しろ私もその一人だったからです。

私がそうであったように、彼らには彼らの新しい学びの場所や、型にはめる事のない自由な学びのスタイルが必要です。

とはいえ、いつも日野市の教育に携わる方とお話すると、その事についてとても深く理解してくださっていて勇気をもらいます。

一人一人にあった多様な学びの推進も現実に進められていると実感しています。

子ども達は（大人も）あらゆる事のペースはそれぞれで遅い子も早い子もいます。

私は発達障害の子どもや、不登校の子どもと接している時、「時間」という概念そのものが邪魔に感じてしまいます。

遅い事やすぐにできない事は決して悪ではないのに、取り巻く社会は許さない現実があります。

そして、当たり前ですが、私と彼らとの時間は決して永遠ではないのです。

出会っては別れを繰り返しています。

どこかで彼らとの時間を切らないといけない事実には落胆します。

かしのきシートはこの私がこの常を感じる「時間」の問題を解決できる糸口になるかもしれないと期待しています。

シートが切れ目なく継続的に先生方に引き継がれ、保護者の方や本人も内容が確認できれば、希望や励みになる事と思いますし、なにより安心な気持ちになります。

保護者の方においては、独りで悩む方もいるかもしれません。

保護者の方々同士の情報共有を盛り込みご家庭や地域とも連携を深めた事を、今回の報告で知り大切な事だと思いました。

是非こちらも続けて欲しいと願います。

○第2次公民館基本構想・基本計画の策定

公民館は子どもから高齢者の方々までどんな人でも利用できる自由でフラットな第2、第3の居場所であると思います。

大雨や地震、伝染病など、これから立ち向かって行かざるを得ない災害など心配事が絶えない中、常日頃からの地域とのつながりが、より大切に思えてきたこの頃です。

今後、公民館の役割がますます大切になってくるはずです。

公民館の取り組み、基本構想を冊子にしたものをじっくり拝読しました。

今まで難しそうで興味が持てなかった事柄も、わかり易く美的にデザインされていたのですんなりと読み込みました。

そして、素直に「私の街の公民館でいいなあ。」と自慢に思いました。

個人的には田んぼの学校事業や、公民館でできることのページにわくわくしました。

公民館を冊子で知ると、もっともっと若い世代の方々に利用をしてもらいたいな、と思いました。

とはいえ、高齢者の方々がこんなにもイキイキ出来る事は、ものすごく素晴らしい事で、なにより素敵で公民館のあり方な気がします。

お年を召すと特に地域のつながりや環境如何で、その方の生活の潤いが左右されます。

生きがいや楽しみが地域に託されていると言っても過言ではない気がします。

そんな公民館が側にある事は、市民の私にとっても心強いですし、今後の楽しみでもあります。

○「歩こう調べよう ふるさと七生」を活用した学びの場の実現

教育委員会発行小学校副読本「歩こう 調べよう ふるさと七生」という本がある

事をはじめて知りました。

まち歩きを通して、今まで知らなかった自分の街の歴史などを知ることができる、という取り組みは親しみ易く良いアイデアだと思いました。

参加者の方が同じ顔ぶれになってしまうことについては、何か工夫しなければならぬかもしれませんが、何度も繰り返し参加したい方がいるというのは、ある意味企画に魅力があるからですね。

限定することなく、参加したい方が繰り返し何度でも参加して探求を深めて頂けると良いなと思います。

○未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクト（わくわくプロジェクト）

子どもが生活の中で自分らしくイキイキと存在する事のできる世界を大人達がどのようにサポートしていくか、また、作っていくのか。

それには子ども達それぞれのための多様な学びが必要である。

しかし、それを実践していく現場の先生方自身は日本でそのような教育を受けてこなかった方がほとんどではないでしょうか。

そんな先生が本当の意味の学びの多様性を理解し子ども達に実践していくにはどうしたら良いのでしょうか。

今回のわくわくプロジェクトの内容をお聞きして、私はなるほど、と思いました。

至ってシンプルで驚きましたが、当たり前に見えてなかなか気がつかない事なのかもしれません。

それは、「実現する為には、まず現場に立つ先生方がイキイキわくわくしなければ、はじまらない」という内容でした。

イエナプランについての勉強会実施など、私個人としても興味深い内容です。

日野市はあらゆる環境が恵まれた地域だと思いますので、世界の教育の事例を確認しつつ、その環境に照らし合わせながら参考にしていく事はとても重要なのだと思います。

ただし、「教育」はすぐに結果が出る類のものではなく、いつの時点の結果と捉えるのかも難しいのだと思います。

それだけに学校の教員とは大変なご職業ですが、唯一無二の尊い仕事です。

昨今世界でいろいろな教育方法が試される中で、どれが正解であるかはいつの時代も誰もわからないわけですが、1つ確実なのは、どんな教育制度の中でも、現場の先生が、納得して楽しく実践していないと、子ども達に伝わらない事は、誰にでも想像することは簡単です。

まさにわくわくプロジェクトだと思います。

先生自身が、他の誰かに仕方なくやらされているような教育や取り組みは、すぐに子ども達や保護者の皆さんに伝わるでしょうし、本質に欠ける危険な事だと感じま

す。

本当の「わくわく」を先生がもって臨めば、きっと、子ども達にも保護者の皆さんにも自ずとそのワクワクは伝染する事でしょう。

今回のわくわくプロジェクトは有志の先生方が自らアイデアを出し合い実践までなさったと報告を頂き、この取り組みに挙手しなかった教員の方々へも、確実な形で広がれば素晴らしいと思います。

学校とは時代の変化の中、常に呼吸し、形を変えていくのが健全であると思うのです。

教育に携わる方々は、このすばらしい生物を、眠らせる事なく、まして殺す事なく、いつの時代も変化を怖がらず育ててほしいです。

No.1-(1)	未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクト(わくわくプロジェクト)		
主要な取り組み		事業経費	220,000円
担当課	学校課		
事業の目的			
日野市 未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次 日野市学校教育基本構想）を踏まえ、子どもたちに「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」を自ら育んでいく活動を推進し、未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現を図る。			
事業の概要			
日野市 未来に向けた学びと育ちの基本構想には、「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」、「わくわくが広がっていく環境のデザインへ」といった方針が示されている。この具現化のためにアイデアを持つ教員を募集し、未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクト（通称わくわくプロジェクト）を立ち上げた。 ◆4月の未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクト参加者の募集には、教員26名の応募があった。 ◆令和元年5月に最初のミーティングを開催し、管理職4名を含む18名が集まり、それぞれの思いなどを共有した。 ◆6月以降は月に1回を基本にミーティング開催した。この中でテーマごとにグループを作り、実践を通して検証を行った。 ◆令和元年5月14日、6月12日、10月24日の3回にわたり、一般財団法人軽井沢風越学園の岩瀬直樹先生を講師に迎え、講演等を行った。			
事業の成果・評価			
◆子どもたちに「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」を自ら育んでいく活動として、5つのテーマを設定した。それぞれのテーマにおいて実践・検証を通して成果・課題が明確となり、今後の見通しをもつことができた。 ◆教員のアイデアを基に、以下に示す5つのプロジェクトが立ち上がった。 「異年齢で学ぼう」 日野四小、平山小などで実践し、上級生が下級生に自分が学んだことを伝える活動などを行った。子どもたちは、教えたり伝えたりすることで、自らの学びを深めたり学びの意義を感じたりしていた。 「地活プロジェクト」 夢が丘小や七生中で実践し、学びを地域に還元したり、地域を題材に学んだりする活動をした。子どもたちは地域ガイドマップの作成や地域調べの実践を通し、学びを生かす体験をした。 「子どもとつくる学校行事」 運動会や展覧会などの企画や運営に、意図的に子供たちの参加を促した。子どもたちは、自分たちの発想が形になる行事を共に作り上げる中で、主体的に取り組む姿を見せた。 「新しい学び（個別化・協同化）の実践」 “一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ”を実現するための個別化・協同化の新しい学びを、広げたいと考えており、継続する。 「子ども企画の完結型授業」 子どもたちの疑問を出発点とした授業を、より専門性の高い機関や専門家との連携し実現しようと考えており、継続する。 ◆日野市内の全教員が実践を共有できるように、校務支援システムに「わくわく掲示板」を新設した。 ◆2月の報告会やリーフレットの作成配布を行うことで、プロジェクトの内容を周知することができた。			
今後の課題			
日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想の具現化に向けて、プロジェクトでの実践を市内各校に広め、それぞれの学校の新しいアイデアや実践をまた共有する好循環の構築が課題である。 プロジェクトの内容を全教員が実践できるように、研修会などを充実させていくことが必要である。 実践・検証したものを、各学校の実態に応じて進化（深化）していく必要がある。			

No.1-(2)	働き方改革プロジェクト		
主要な取り組み		事業経費	48, 203, 895円
担当課	学校課		
事業の目的	教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。		
事業の概要	◆働き方改革推進協議会の実施 平成30年度に策定した「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」の推進を目的として、必要な措置を協議するために、令和2年1月に働き方改革推進協議会を設置した。 ◆「小・中学校教員のタイムマネジメント力向上」支援の実施 平成30年度に引き続き、パイロット校2校の支援を行った。 ◆「出退勤管理システム」の運用を開始した。 教員の在校時間を適切に把握し可視化することで、働き方に対する意識改革、取り組みの効果・検証を行うため、出退勤システムを導入した。 ◆「スクール・サポート・スタッフ」、「副校長補佐」の配置 ◆「部活動推進統括コーディネーター」による、部活動を支援する人材の発掘、調整を行う仕組づくりの検討 ◆「部活動指導員」の配置 ◆中学校定期考査で「デジタル採点システム」を導入		
事業の成果・評価	◆平成31年3月に「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」を策定し、このプランの推進のため、働き方改革推進協議会を設置し、進捗状況の検証などを行った。 ◆「小・中学校教員のタイムマネジメント力向上」の支援については、平山小学校、三沢中学校をパイロット校とし、教職員と共に、タイムマネジメントに関する研修、より具体的な取り組みの検討を行い、これをプランの策定に生かし、令和2年度の展開に向けた手法を検討した。 ◆全小中学校に出退勤管理システムを導入し、出勤時間、退勤時間を記録し、自らの勤務時間（在校時間）の可視化ができるようになり、教員の意識が高まった。 ◆「スクール・サポート・スタッフ」を小中全25校（小学校17校、中学校8校）に配置し、大規模校においては複数配置（豊田小、一中、四中、三沢中、大阪上中）を行った。「副校長補佐」を小学校1校、中学校1校に配置し、それぞれの事業で教員本来の業務に専念できる環境を整えた。 ◆「部活動推進統括コーディネーター」事業のなかで、各学校の部活動の実態、部活動指導員のニーズ等について「アンケート」及び「ヒアリング」を実施し、一部の部活動に対し「部活動指導員」（26名）の配置を行った。 ◆デジタル採点システムによる業務時間削減の効果として、教科による差はあるが、1クラスあたり30％から55％の採点時間の削減効果があった。削減によって得られた時間は、一人一人の時間として有効活用することができた。また、集計ミスがなくなったり、答案返却時の不正防止の対策を行う必要がなくなったりした。		
今後の課題	「学校における働き方改革」の推進のため、教員はもとより、学校・家庭・地域を含めた意識改革および、連携強化を図っていく必要がある。合わせて、教員定数の充実、サポート人員の配置など抜本的な制度改革等には関する対策は、国や都へ要望および働きかけを行っていく。 「出退勤管理システム」を活用し、勤務時間の可視化が教員のメンタルヘルス対策等につながる仕組みを構築するとともに、「働き方改革推進プラン」の効果・検証をしっかりと行っていく。		

No.1-(3)	部活動プロジェクト		
主要な取り組み		事業経費	20,984,115円
担当課	学校課		
事業の目的	◆希望する全ての子どもたちが部活動に親しみ、共に高め合い、人生の基盤となる貴重な体験を積み重ねる日野市型部活動をつくる。 ◆このことを実現するために、新たな指導の在り方を構築する。		
事業の概要	◆スポーツ庁と文化庁が示す「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「文化部活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動の運営の在り方を検討した。 ◆「日野市における部活動に関する方針」策定した。また、各校の「部活動の方針」の策定について検討した。 ◆部活動のあり方研修会として、外部講師を招き、教員・外部指導者・部活動指導員等を対象に研修を行った（令和元年6月と12月の2回）。		
事業の成果・評価	◆平成31年3月に策定した「日野市における部活動に関する方針」を基に、各学校が「部活動の方針」を策定することができた。 ◆生徒と指導者の対話により、自らの部活動が目指すものを構築、共有し、保護者とも共有することができた。 ◆学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設け、1日の活動時間は、原則として、学期中の平日では2時間以内、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行った。 ◆活動時間が示されたことで、より効率よく活動しようとする生徒の姿や、空いた時間を使ってクラブチームの練習に参加する生徒の姿が見られた。 ◆対話による指導方法について研修を実施したことにより、部活動指導員と生徒のコミュニケーションの取り方や生徒の褒め方・叱り方などの部活動指導員の考え方に変容が見られた。		
今後の課題	◆教育委員会は、各学校が策定した「学校の部活動にかかわる方針」を踏まえた実践を指導・支援していく必要がある。 ◆生徒・保護者・学校が、対話を通して共によりよい部活動の在り方について共通理解を進めていく。 ◆対話を通して決めた方針に沿って活動しているかなど、どのように検証するかが課題である。 ◆毎年、顧問や部活動指導員の入れ替わりがあることから定期的に研修会を実施する必要がある。		

No.1-(4)	対話プロジェクト ～対話のデザイン～		
主要な取り組み		事業経費	200,000円
担当課	学校課		
事業の目的	子ども、保護者、学校、地域が、対話を通して、日野市がめざす「学び合い 育ち合い」を創り上げていくために、できることを考え共に新たなものを生み出していく。		
事業の概要	日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想にある「子ども、家庭、学校、地域の人々で対話をしながらつくりあげていく「学び合い育ち合いひのわくわくムーブメント」のもと、日野市立小中学校PTA協議会や地域と対話について共有し、基本構想の実現に向けた素地を創っていく「対話プロジェクト」が始動。京都市立葵小学校でファシリテーターとして活躍している合同会社ファミリーコンパス代表の渋谷聡子氏を招いての研修には、プロジェクトメンバー以外も招き、対話に関する知識・想いの共有を図った。 【対話プロジェクト】 (メンバー) 保護者9名、学校長3名、地域2名、教育委員会事務局4名 (会議) 3回 【渋谷聡子氏を招いた研修】 ◆7月7日(二中ものづくり教室) 「対話とは」について 参加者：保護者9名、学校関係者15名、教育委員会事務局6名(いずれもプロジェクトメンバー含む) ◆12月15日(二中ものづくり教室) 「対話を阻害する要因」について 参加者：保護者13名、学校関係者18名、教育委員会事務局3名(いずれもプロジェクトメンバー含む)		
事業の成果・評価	◆未来に向けた学びと育ちの基本構想の「みんな」に含まれる保護者と学校関係者が互いの想いを共有し合い、新たな学びを創り上げていくために、対話が必要だという認識を得ることができた。 ◆研修で得た知識を、それぞれの母体団体で共有することで、研修参加者だけではなく、日野市全体に広げることができる可能性を感じられた。 ◆一方で、参加者と不参加者および参加者同士の間で対話に関する考え方に差があり、日野市全体に全ての情報を共有することは工夫が必要との認識を得た。 ◆SDGsに共通する誰一人取り残さない社会の実現に向けて、改めて対話の重要性を感じる事ができた。 ◆令和2年度～4年度の「対話の研究奨励校」を募集したところ、滝合小学校、七生緑小学校、日野第一中学校が対話を用いて校内改革に取り組みたいと希望があった。		
今後の課題	◆対話プロジェクトメンバー以外への情報共有、研修方法の検討 ◆他プロジェクト(“いのち”のプロジェクト、教員のわくわくプロジェクト等)との連携 ◆研究奨励校3校の効果測定および成果の共有		

No.1-(5)	“いのち”のプロジェクト		
主要な取り組み		事業経費	250,778円
担当課	学校課		
事業の目的			
子どもと大人が“いのち”をテーマにした対話を通して、大人ができること、子どもと大人が共にできることを考え、よりよく生きる、よりよい地域社会をつくろうとする児童生徒の主体的で実践的な態度を育てるとともに、保護者の参画意識の向上を図る。			
事業の概要			
【組織、協議会】 ◆“いのち”のプロジェクト・メンバーは、日野市立小中学校PTA協議会8名、日野市教育委員会事務局4名、日野市立小中学校長会4名で組織されている。 ◆令和元年度は、9回の協議会を実施。主な協議内容は、各学校の“いのち”の取組の状況報告、「“いのち”の『わ』」の企画立案。“いのち”のプロジェクトの広報リーフレットの企画立案、作成した。 ◆“いのち”のプロジェクト・メンバーは、通年で、各学校の“いのち”の取組を視察・参加した。 【「児童・生徒によるプレゼンテーション大会」】 ◆令和2年1月18日（土）、ひの煉瓦ホール（市民会館）にて実施した。 ◆小学校の部では、令和元年度は「“いのち”を感じ “いのち”を伝え合い 生きるよろこびあふれる明日へ」に関わる取り組みを基本に発表した。 ○「“いのち”の『わ』～みんなで話そう～」について ◆内容は、子どもと大人が“いのち”をテーマにした対話を通して、大人ができること、子どもと大人が共にできることを考えるワークショップとした。 ◆平成29年度の参加者は、各中学校生徒会代表、各小中学校保護者代表、“いのち”のプロジェクト・メンバー。見学者を含め、約130名が参加した。 ◆平成30年度は、平成31年2月9日（土）、日野市立三沢中学校にて実施。各小学校児童代表が加わり、見学者を含め、約130名が参加。各グループの話し合いは、中学生が司会進行を務め、小学生による“いのち”の取組のプレゼンテーションから対話を始めた。 ◆令和元年度は、令和2年2月8日（土）、日野市立三沢中学校にて実施。小・中合わせ129名が参加し、「私らしく生きる」をテーマにグループごとに話し合った。			
事業の成果・評価			
◆“いのち”のプロジェクト・メンバーが、各学校の“いのち”の取組状況を報告し合い、共有することで、“いのち”のプロジェクトの進捗を把握することができ、PTA、学校、教育委員会がそれぞれの見通しをもつことができた。 ◆「児童・生徒によるプレゼンテーション大会」小学校の部の発表テーマを“いのち”に設定したことによって、各小学校の“いのち”の取組が発信され、交流することができた。 ◆「“いのち”の『わ』～みんなで話そう～」では、小学生と中学生が“いのち”について考える対話の輪を広げるとともに、各小中学校区における児童生徒、保護者との関わりを深めることができた。発言を躊躇していた児童生徒も、会の終わりには発信することに対し積極的になる姿が見られた。			
今後の課題			
◆各小中学校の代表者による対話から、保護者、地域住民など、対話の輪を広げ、関わりを深めることによって、“いのち”のプロジェクトの充実を図るとともに、保護者の参画意識の一層の向上を図る。 ◆各小中学校における“いのち”の取組を充実することで、児童生徒一人一人の個性伸長を図り、自尊感情を育む。 ◆各小中学校の代表者だけでなく、他の児童・生徒についても対話の輪を広げる。			

No.1-(6)	個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援		
主要な取り組み		事業経費	14,000円
担当課	学校課		
事業の目的	日野市に住む幼児・児童・生徒が自身の居場所を見付け、前に進んでいけるようにするために、不登校対策の充実を図る。		
事業の概要	◆出席状況調査により、各校の児童・生徒の不登校の状況と、一人一人に対する対応を明確にすることで、具体的な不登校対応の取組を推進する。 ◆生活指導主任研修会の機会に、登校支援コーディネーター、わかば教室主任、スクールソーシャルワーカーも参加し、情報や課題の共有を行う。 ◆不登校児童・生徒の家庭に対し、スクールソーシャルワーカー等をはじめとした関係機関による支援の体制を整備する。 ◆教育委員会・学校・関係諸機関が情報を共有し、不登校児童・生徒及びその家庭が前に進めるようにするための連携を図る。 ◆家庭訪問を活用し、家庭と学校とがより密接に連携できるようにする。 ◆分身ロボット「オリヒメ」（オンラインで自宅から教室に置いたロボットにアクセスして、授業に参加するシステム）を利用した授業参加への支援を行う。		
事業の成果・評価	◆出席状況調査によって、不登校児童・生徒一人一人の状況について共有することができた。 ◆継続して調査を行い、結果を積み重ねることで経年の変化を捉えることができた。 ◆コーディネーター等を経由し、学校間や、学校と関係諸機関との連携が図りやすくなった。 ◆「オリヒメ」を使用した授業への参加支援を半年間ほど継続し、リモートでの修学旅行への参加のほか、一部授業への参加を行うことができた。利用者は、自分のペースでの参加が可能となり、教室側では、「オリヒメ」の簡単な動き（挙手など）での意思表示を受け取ることができるため、無理のない授業参加をすすめることができた。		
今後の課題	◆より地域との連携を図り、本人・家庭への支援の充実へとつなげるために、地域との連携をすすめていく。 ◆「未然防止」の観点から、学校に一層の授業改善を働きかける。 ◆新しいシステムやツールの利用にあたり、時間や金銭的なコストをどのように確保していくか。		

No.1-(7)	新学習指導要領の趣旨・内容の理解と授業実践の推進―地域と共に創る教育課程の展開・発信―		
主要な取り組み		事業経費	299,368円
担当課	学校課		
事業の目的			
新学習指導要領が小学校で令和２年度より、中学校で令和３年度より全面实施となることから、改訂の趣旨を周知徹底する。また、日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想（第３次日野市学校教育基本構想）との関連を踏まえた教育課程の展開と発信を促す。			
事業の概要			
小学校においてプログラミング教育が実施されることから、平成３０・３１年度東京都教育委員会プログラミング教育推進校の日野第四小学校と、平成３０・３１年度東京都教職員研修センタープログラミング教育研究協力校の日野第六小学校の実践を市内に広く周知した。 プログラムした内容を基に動作する教育向けマイコンボードの「マイクロビット」を日野第四小学校、日野第六小学校に導入し、より実感を伴った教育活動を推進した。 副校長や教務主任を対象とした新学習指導要領に関わる研修会を実施した（令和元年１１月１４日） 学習指導要領改訂に関わる各種資料の作成や配布等を行い、周知徹底した。 教育課程届け出に際して、新学習指導要領の理解の確認を徹底した。			
事業の成果・評価			
新学習指導要領全面实施に際し、移行措置や改訂の内容について理解を促すことができた。日野第四小学校のプログラミング教育の実践において作成された年間指導計画を市内全小学校で共有することができたことで、プログラミング教育のスムーズな導入が期待できる。また、「マイクロビット」を用いて、課題解決型の授業を体験した児童は、問題の解消に向けて論理的に考えることができた。 キャリア・パスポートの導入に際し、その趣旨と扱いについて共有ができ、教育課程へ位置付けることができた。			
今後の課題			
「マイクロビット」を、先行導入した各校の実践とともに各校に広げ、プログラミング教育の一層の推進を図る。令和３年度、中学校での新学習指導要領全面实施に向け、引き続きその趣旨等について周知徹底を図る必要がある。 各校での実践について、一層広く周知する工夫を促す必要がある。 義務教育段階におけるキャリア・パスポートを利用した活動や学びの履歴を活用したキャリア教育を進める。			

No.2-(1)	特別活動の充実～子供たちによる主体的で創造的な活動		
主要事業		事業経費	750,000円
担当課	学校課		
事業の目的			
特別活動に重点を置き、そこで身に付けた力を、他の教育活動にも生かしていく。また、その実践を残し、子供たちが主体的・創造的に活動できるよう、日野モデルを構築していく。			
事業の概要			
日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次日野市学校教育基本構想）では、「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」という方針が示されている。この実現のためには、折り合いを付けながら、相手の気持ちに身を置いて意見を述べる力や、集団での過程を大切にしながら物事を進める力といった、特別活動で身に付ける力が大切である。実践を広めるために、特別活動を校内研究としている東光寺小学校と平山小学校を研究奨励校とした。 東光寺小学校と平山小学校は、平成30年度、31年度及び令和2年度の3年間、校内研究を行っていく。			
事業の成果・評価			
◆研究授業や校内研修を通して、教師が児童の実態を踏まえ、どのような力を身に付けさせたいか主体的に考えるようになり、子どもたちの話し合い活動が活発となった。 ◆子どもたちが、特別活動で身に付けた力を他の教科や活動場面でも生かしたいと考えたり、学習で身に付けた力が、将来、どのようなことや場面で役立つのか考えたりするようになってきた。 東光寺小学校では、これまで学級会などにおいて課題を与えることが多かったが、本事業を通して子どもたちが自ら議題を考え提案するようになってきた。例えば、連合音楽会に出場する6年生に向けて、5年生が6年生にできることはないか話し合い、1～5年生による6年生へのサプライズ応援メッセージ企画を提案し6年生に届けた。そうした活動を通して、他の学年の児童も自分たちにできることを考えたり、課題の解決策を主体的に考えられるようになってきた。 平山小学校では、学級会活動などにおいて、それぞれの意見や案のよさを比較したり、よいところを合わせ新しい案をつくることができるようになってきた。特に、多数決で物事を決めるのではなく、少数派の意見も取り入れて物事を決定することができるようになってきている。また、展覧会では、子どもたちが地域の方や保護者などに作品を紹介する学芸委員制度を発案し、率先して取り組む姿が見られた。全校での縦割り班活動においても、6年生が中心となり案を出し合ったり、意見を取りまとめたりするなど子どもたちが主体的に取り組むようになった。			
今後の課題			
東光寺小学校と平山小学校が令和2年度の研究発表を行うにあたり、より広く成果を共有できるように、研究発表会の周知などの支援を行う。 子どもたちが安心して本音を語ることができるよう、校内研究を充実させるとともに、より良い学級経営について研修を行っていく必要がある。			

No.2- (2)	9年間の学びの連続性・継続性の推進		
主要事業		事業経費	—
担当課	学校課		
事業の目的			
小中連携を核に、異校種間での交流及び共同学習を通して、学校における「心のバリアフリー」の教育活動を展開し、多様性を認めあう共生社会の実現を推進し合う			
事業の概要			
日野第三中学校区（日野第三中学校・夢が丘小学校・七生緑小学校）を研究奨励校として指定し、学校間（日野第三中学校・夢が丘小学校・七生緑小学校）での交流及び共同学習を推進した。また、同地区内にある都立七生特別支援学校との連携・交流を通して、学校における「心のバリアフリー」の教育活動を展開し、障がいの有無を超えた、共生社会の実現を推進した。 【概要】 ① 基本理念の策定 研究コア 「地域に共に生きる」 めあて 障がいの有無に関わらず、互いに理解・尊重できる地域をつくる。 ② 交流内容の検討 七生特別支援学校に小中学校3校の交流担当が集い、本研究に係る全体的な内容の合意形成を図った上で、学年間で個別に具体的な打ち合わせを行う。 ③ 交流の実施 前年度の実施報告に基づいた交流会を実施する。			
事業の成果・評価			
令和元年10月11日（金）に研究発表を日野第三中学校で行い、研究成果を市内の先生方をはじめ、地域の方にも広く知らせることができた。 これまで、各校が七生特別支援学校の児童・生徒との交流を行っていたが、それぞれが行ってきた活動を有機的に結び付け、「共に地域に生きる」をテーマに研究を進めた。各学年の発達段階に応じ、七生特別支援学校と交流を持つことで、この地域に住むどの小・中学生も、「心のバリアフリー」に係る貴重な交流を体験させることができた。 同じ地域で生活しながらも普段別の場所で学んでいる子どもたちが互いを知り、町で会った時に自然に挨拶を交わせる仲になれる関係を築くことができた。校種を越えた地域全体での着実な歩みの継続が、互いに豊かな人間関係で結ばれる共生社会の実現につながっていくと考えている。 学年、学校を越えた活動を進めることで、初めて会った人にあいさつできる児童・生徒が4％増えるなど、自らつながりをもとうとする児童・生徒が増えた。			
今後の課題			
主に継続性の観点での連携となったため、学びの連続性の観点での連携やカリキュラム開発が課題となった。他の教育活動への発展が少なかったため、交流活動にとどまらず教科での交流も展開していくことが課題である。 七生特別支援学校との交流から、地域に住む高齢者や介護福祉施設へも視野を広げ小・中連携とともに地域との連携も進めていく。			

No.2-(3)		第5次日野市特別支援教育推進計画策定	
主要事業		事業経費	109,000円
担当課	発達・教育支援課		
事業の目的	平成29年度から平成31年度を計画期間とした第4次日野市特別支援教育推進計画の最終年度であることから今後の日野市における特別支援教育をさらに推進するため、第4次日野市特別支援教育推進計画の進捗を踏まえたうえで、課題の整理を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るために、第5次日野市特別支援教育推進計画を策定する。		
事業の概要	幼稚園、小、中学校、及び関係機関の代表、有識者、市民を委員とし第5次特別支援教育推進計画策定委員会を開催し、計画を策定する。		
事業の成果・評価	令和元年 6月11日（火）第1回委員会開催：第5次特別支援教育推進計画骨子案検討 8月27日（火）第2回委員会開催：アンケートの集計の検討 10月29日（火）第3回委員会開催：第5次特別支援教育推進計画案の検討 11月 パブリックコメントの募集 1月21日（火）第4回委員会開催：第5次特別支援教育推進計画推進体制について検討 3月 教育委員会にて第5次特別支援教育推進計画の策定 ※第4次特別支援教育推進計画の取組状況を受け、計画を充実するための議論が行われた。成果として新たに放課後デイサービス等との連携や保護者同士の情報共有についての施策を盛り込み、家庭や地域との連携を一層深めるための視点を計画に取り入れることができた。具体的な施策としては学校や放課後等デイサービス等との関係を構築するため、既存の発達支援関係機関連絡協議会等を活用し、情報の共有及び連携を図ったり、教職員の理解促進を図る。また保護者同士の情報共有としては親の会の活動を積極的に進め、必要に応じて心理士等専門職が交流の場に参加する。などを計画に盛りこんだ。また第5次推進計画では懸案であった小学校の自閉症・情緒障害学級（固定級）を令和4年度から実施の方向で示している。		
今後の課題	第5次日野市特別支援教育推進計画について、かしのきシートの活用、「ひのスタンダード」の実践研究、リソースルームにおける指導力の向上、家庭や地域との連携など、目標に沿って進捗管理していく。		

No.2-(4)	ひのスタンダードの研究と実践(授業のUD化)事業		
主要事業		事業経費	5,771,000円
担当課	発達・教育支援課		
事業の目的			
令和元年度、学びの過程における子ども一人一人の困難に対し【手立て】を打てる教師になるための研究とした。			
事業の概要			
◆全ての子どもが参加し、楽しく、わかる授業を目指した「ひのスタンダード」の研究は、小・中学校すべての教員が授業において、ユニバーサルデザインの視点をもって授業をするとともに、「教科つまずき解消プロジェクト」と名づけ、教科で特定の困難を示す児童への対応を【困難の状況】【配慮の意図】【手立て】【実際の様子】の項目で、繰り返し事例の収集をする。 ◆収集した事例を、加除検討し、発達障害等により学習に困難がある子どもの教科の学習指導のヒントになるような事例集を作成する。 ※上記2つの事業を進めることで、一人一人の学び方の違いに気づき手立てを打てる教師力の向上を培う。			
事業の成果・評価			
◆特定の困難を示す子どもへの対応を【困難の状況】【配慮の意図】【手立て】の項目で2年目の事例の収集を行い、ほぼ全教員から収集でき、合計1600事例以上の収集ができたこと。 ◆実践事例の提出を通し、多くの教師が、教科で特定の困難を示す子どもの【困難の状況】を把握し、【配慮の意図】もって【手立て】をうつと、子どもの学びに対する意欲や理解が変わることが実感できたこと。 ◆小学校では、選抜教科担当教員によって、収集された実践事例の加除検討をし、見本事例集を作成できたこと。併せて、文部科学省の「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」の委託を受け、教科に堪能なアドバイザーの助言を受け、事例集の質の向上を図れたこと。 ◆幼小教研、中教研、校内研究等の授業研究において、子どものつまずき対応の視点をもち実施でき、授業案の一部を冊子に掲載し、全教員に配布することができたこと。			
今後の課題			
◆全教員参加で作成した「ひのスタンダード」を特別支援教育の土台とし、ここ10年余り、毎年、文部科学省の委託事業を受け、日野の特別支援教育の推進と充実を目指してきた。しかし、異動が多い学校現場であり、管理職も含む市内教員の特別支援教育の理解、特に通常学級に在籍する子どもへの寛容と配慮への理解は、近年の課題に追いついていない。従って継続的に研究と実践を積み重ね、ひのスタンダードの推進、一人一人の学びに対応する授業力の向上、子ども理解等、まず管理職研修、さらに教員への研修等の機会を通じて一層理解を深めていく必要がある。 ◆2020年度は、中学校で昨年と同様に教科担当教員による加除検討とアドバイザーの助言を受け、教師の手立てのヒントとなる事例集を作成する。 ◆教師のつまずきに対する手立てを生み出せる力は、日野市の誇る「かしのきシート」に反映されるはずである。有効な活用に向けて推進することが課題である。			

No.2-(5)	スクールソーシャルワーカー配置事業		
主要事業		事業経費	1,334,000円
担当課	発達・教育支援課		
事業の目的			
問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒の置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの利用など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図っていくことにより、子どもの自尊感情に働きかけ、自立を目指していく。			
事業の概要			
問題を抱えた児童生徒に対し、社会福祉等の専門的知識の技術を有する社会福祉等の専門職が働きかけをおこなっていく。 ①児童生徒が置かれた環境整備 ②関係機関との連携・調整 ③学校内における支援の構築 ④保護者、教員への支援・相談			
事業の成果・評価			
実績 派遣依頼児童生徒数 109人 /年 小学校 47人 中学校 62人			
◆学校やわかば学級にも行かない児童生徒の交流の場として、長期休暇の時期に計3回、エール内で交流の場「ひょっこり」を実施した。 			

No.2-(6)	学校図書館の充実(学校図書館司書配置)		
主要事業		事業経費	4,377,280円
担当課	学校課		
事業の目的	学校図書館司書を配置することにより、魅力ある日野市型の学校図書館の充実を図り、読書などの活動を通して豊かな人間性を育み、「日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想」が目指す学び合い育ち合いの環境の整備を図る。		
事業の概要	◆学校図書館法により法制化された学校図書館司書を令和元年4月より、第四中学校（週4日・1日7時間）、旭が丘小学校（週4日・1日7時間）、第六小学校（週5日・1日6時間）の各校1名配置する。 ◆週28時間勤務時給1,100円 ◆学校司書は、学校図書館を運営していくために必要な専門的・技術的職務に従事するとともに学校図書館を活用した授業やその他の教育活動を司書教諭や教員と進める。		
事業の成果・評価	◆小中学校共に、調べ学習に必要な資料や国語科の並行読書実施のための関連図書を担任が学校図書館司書に依頼し、必要な書籍を学校図書館だけでなく市立図書館からも取り寄せることで、調べ学習や読書指導を充実させることができた。 ◆季節や行事ごとに学校図書館の掲示物を作成したり、本の紹介をしたりすることで、図書館に来る児童生徒が増えた。日野第四中学校においては、年間来館生徒数が、前年度比約45%増加した。 ◆子どもたちが本を選ぶ際、相談相手となり、個々に応じた本を紹介することで、読書に興味関心をもたせることができた。日野第四中学校では、読書に興味がある不登校生徒が、学校図書館司書と交流することで、登校回数が増えた。 ◆図書委員会の活動について、子どもたちの相談相手となり、取り組んだ成果を図書館に掲示したり、図書だよりに掲載したりすることで、子どもたちの仕事に取り組む意欲が高まった。		
今後の課題	◆全小中学校に各1名の学校図書館司書の配置を進めていく。 ◆学校司書同士の連携、図書館との連携を進める。		

No.2-(7)	体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクトの推進		
No.2-(8)	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた体力・運動能力向上への取組		
主要事業		事業経費	935,434円
担当課	学校課		
事業の目的	日野市には、「運動しない児童・生徒が少なからずおり、運動する子としない子の二極化の状況があること」、そして「運動嫌いな子が減らないこと」という課題がある。そこで、児童・生徒が生涯にわたって、自身の能力や環境に合わせて運動を楽しんでいける能力「身体的リテラシー」を獲得するとともに、児童・生徒の体力向上を図る。		
事業の概要	「運動をしない子が運動をするようになり、主体的に運動する中で運動量を増やすことで、結果として体力が向上していく」という過程の中で、「一人一人の運動能力や環境に合わせ、生涯にわたって運動を楽しむ力、『身体的リテラシー』」を育成する。また、生涯スポーツの基盤をつくるため、横浜国立大学教授の梅澤秋久氏の指導を受け、取組を進める。 年間3回の研修を行い、授業研究・各校の実践共有・講師による指導を通して、各校の教育活動の中で、児童・生徒が体を動かす楽しさや心地よさを実感できるための指導方法の工夫について理解を深めた。 地域の関係諸機関との連携を推進した。 ○日野レッドドルフィンズの選手によるタグラグビー教室 ○中央大学陸上部による走り方教室 ○コニカミノルタ陸上競技部による中学生東京駅伝の指導 など		
事業の成果・評価	◆タグラグビー教室を通して、体を動かすことへの意欲とともに、競技そのものへの関心が高まった。 ◆コニカミノルタの駅伝指導等を受けた中学生駅伝大会の選手たちは、様々なアドバイスを吸収し、男女とも過去最高タイムを更新した。 ◆児童が、体の使い方を理解し、思った通りに体を動かすことができるようになったことで、運動に対し積極的になった。 ◆休み時間に体を動かす機会を設け児童・生徒が外に出て遊ぶ時間を設定したり、多様な運動遊びや運動器具を準備し児童・生徒が興味をもって運動に親しめる機会を提供したりすることが、身体的リテラシーの育成につながった。 ◆仲間と協力したりよいところをほめたり互いに教え合うことで、児童が安心して運動に取り組めるようになった。 ◆運動の得意、不得意に関わらず、運動することを楽しむことができるようなルールのや環境を整えることで、児童が意欲的に運動するようになった。 ◆ボール運動の際、やわらかいボールを使う等道具を工夫することで、児童・生徒が運動を楽しむ基盤を構築することができた。 ◆運動する際のルールを工夫したりグループでの活動を活用することで、児童・生徒が自身の役割を自覚し主体的に運動できるようになった。		
今後の課題	◆市立幼稚園と小学校との交流をさらに広げていく必要がある。 ◆子どもたちに体を動かす楽しさ・心地よさを味わわせる中で、体力を高めるための具体的な働き掛けを検証していくことで、更なる効果を期待することができる。		

No.2-(9)	児童・生徒の芸術文化体験		
主要事業		事業経費	6,414,320円
担当課	学校課		
事業の目的	児童・生徒がさまざまな芸術・文化を体験したり、自ら工夫・創造・表現したりすることを通して、芸術文化を愛好・享受する心情を育む。 図画工作、美術、音楽などの学習の成果を発表する場を設定することで、児童・生徒の各教科への意欲を高める地域のお年寄りと呼ぶなど地域に向け芸術文化を発信する機会を設け、地域全体の活性化に寄与する。		
事業の概要	◆美術プロジェクト（日野市立学校の児童・生徒の小島善太郎美術館・東京富士美術館訪問）の実施 ◆児童生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催） ◆小学校連合音楽会、中学校音楽鑑賞教室を11月に開催 ◆中学校合唱祭・ひのっ子プラス＆ボイスの開催		
事業の成果・評価	◆夏季休業日に日野市立小・中学校の児童・生徒を対象とした小島善太郎美術館（小学生対象）、東京富士美術館（中学生・わかば教室通室生対象）見学を実施した。 令和元年7月26日（金）、30日（火）に行われた小島善太郎記念館見学では小島画伯が好きだったという百草園の風景を児童がスケッチするなど、世界観や感性により深く浸っていた。後日家族で再訪する児童もいた。 令和元年8月6日（火）に行われた東京富士美術館見学では、参加生徒が自由に鑑賞できる時間を使って興味に応じた鑑賞をしており、アニメーション美術監督の山本二三さんの企画展でももののけ姫や天空の城ラピュタ等、親しみのある作品から興味を広げている様子も見られた。 令和元年12月13日（金）に行われた、わかば教室の児童・生徒対象の東京富士美術館見学では、学芸員の方がわかばの児童・生徒に「一番古いものはどれだと思う？」「それはなぜ？」「どう感じた？」など、感想を言語化するような案内をしており、子どもたちが普段よりも思いを言葉にする姿が見られた。 ◆小学校の図工・書初めを一堂に集めた「第5回ひのっ子作品展」を1月24～26日にイオンモール多摩平の森イオンホールにて開催した。年々来場者も増え、出展者も大変喜んでいて。また鑑賞した児童の「展示されるような作品を作りたい」という制作に向けた動機付けにもつながった。 ◆令和元年11月29日（金）に第6回連合音楽会を開催した。自らの音楽を他校児童へ表現するとともに、他校の児童発表にも刺激を受ける機会を創出できた。 ◆中学校美術展を煉瓦ホール展示室にて令和2年1月18日、19日に開催した。 ◆中学校書初め展を煉瓦ホール展示室にて令和2年1月25日、26日に開催した。 ◆中学校合唱祭を10月下旬にひの煉瓦ホール（市民会館）で実施した。（日野第一中はリスルホール、三沢中は府中ドリームホールで実施） ◆児童・生徒が様々な芸術・文化を体験することを通して、自ら工夫・創造・表現することが増えた。音楽に親しみ、仲間と力を合わせて努力を重ねたり、創意工夫した作品を制作したりし、その成果を発表した。保護者にとっても学校における教育活動の成果を見る貴重な機会となった。		
今後の課題	◆美術プロジェクトは、多くの生徒に応募の機会を与えるよう、学校への周知依頼を計画的に行っていく。 ◆より多くの方に作品展を見ていただけるよう、芸術月間としてのPR方法を検討していく。		

No.2-(10)	ICT活用教育の充実		
主要事業		事業経費	110,558,000円
担当課	学校課・ICT活用教育推進室		
事業の目的			
①一律一斉の学びから、児童生徒が自分に合った多様な学びと学び方を創出できるようにする。 ②教員が授業等でより効果的にICTを活用することができるように支援する。 ③学校情報の機密保持、保護、有効活用等を図る。			
事業の概要			
①各小中学校に設置されたタブレットPC、校内LANを教員が有効活用し、授業の実施、改善、ひいては教員自身の授業力向上が図れるように、ICT活用教育推進室に常駐するメディアコーディネーターが、各学校、教員の個々の状況に応じて、きめ細かく継続的に支援を行った。 ②【一斉授業での活用】大型ディスプレイに画像を投影し拡大や画面への書き込み等を行ったり、音声データを全員で確認したりする。 【個別学習での活用】インターネットを用いて情報収集し、個人レポートの作成を行ったり、インタラクティブスタディを活用しての、習熟度に合わせた個別学習を行ったりする。 【協働学習での活用】個別学習で収集した情報をタブレットPCを用いて発表や話し合いをしたり、各自の資料を基に協働作品を作ったりする。 ③情報セキュリティをより強化するため、専門事業者の知見を活かし、全校のセキュリティ監査、教員に対する研修を実施した。加えて、ウィルス対策ソフト、資産管理ソフト、メール無害化システム等を効果的に運用することにより、セキュリティ事故の発生を防止した。			
事業の成果・評価			
①教員のメディアコーディネーターに対する認知度及び期待度が高まった。児童生徒1人1台端末が整備された時に、授業で活用するために必要のこと、というアンケートでの問いに「メディアコーディネーター」という回答が最も多かった。 ②【一斉授業】一つの画像でも多角的多面的に情報を見ることができるようで児童・生徒の興味・関心を高めることができるのと同時に、児童・生徒の気づきの幅が膨らんだ。 【個別学習】自らの疑問について深く調べることや自分に合った進度で学習することができるようになった。また、インタラクティブスタディから児童・生徒の学習履歴を把握し、個々の理解度を確認することで次の授業の計画に活用できた。 【協働学習】児童・生徒同士による意見交換、発表など行うことにより互いのアイデアを自分のものに組み入れ自分のデータを編集しなおしたりすることができた。また、子供たち全員の画面を一覧にして大型ディスプレイに提示することにより、より多くの子供たちの意見を引き出すことができ学び合いが深まった。 ③平成20年度に開始した、全小中学校に対するセキュリティ監査について、12年目で初めて「重大不適合」がゼロとなった。			
今後の課題			
①教員に対するアンケートにより、ICT活用に不安、負担を持ち、メディアコーディネーター等による支援を求めている教員が多いことが分かった。現状2名のメディアコーディネーターの増員が必要である。 ②タブレットPCは、基本的に各校のPC教室の40台のみで、特に中学校で台数が不足している。市の財政状況も踏まえ、少しずつでも戦略的に台数を増やしていく必要がある。 ③校内LANは全校に整備されているものの、回線が細くインターネット接続時に、速度低下等不具合が頻発している。回線の強化が必要である。 ④クラウドサービス導入も視野に入れた、セキュリティポリシーの改定が必要である。			

No.2-(11)	小学校プログラミング学習導入		
主要事業		事業経費	—
担当課	学校課・ICT活用教育推進室		
事業の目的	平成29年告示の小学校学習指導要領総則に、「コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験」が示された。 令和2年度の新学習指導要領の全面実施に合わせて、日野市立小学校においてプログラミング教育を進めることができるよう、指導計画の作成と教材開発を行う。		
事業の概要	東京都プログラミング教育推進校の指定を受けた日野第四小学校、東京都教職員研修センターの研究協力校の指定を受けた日野第六小学校が、日野市幼小教研、中教研、日野市情報教育推進委員会と連携し、指導計画の作成と教材開発を行った。 ①日野第四小学校は、研究発表会を開催し、研究成果を都内小学校に発信した。 ②日野第六小学校は、研究成果を教職員研修センター紀要に掲載し、都内小学校に向けて情報提供を行った。 ③教育委員会主催のICT活用教育推進委員会において、マイクロビットを活用した指導計画の検討を行った。 ④信州大学に委託した研究事業の中で、メディアコーディネーターの支援モデルを構築し、試験的に各学校で実践的な支援を行った。		
事業の成果・評価	①コンピュータを扱う活動について、子どもの興味・関心がとても高いことから課題に対して積極的な子どもの姿が見られた。 ②研究を踏まえた日野第四小学校の年間指導計画ができたことにより、各小学校でスムーズに取り組む準備を整えることができた。 ③メディアコーディネーターが、マイクロビットの効果性等を研究の中でしっかりと把握し、色々な場面で実演、説明したことにより、厳しい予算編成の中、令和3年度当初予算にマイクロビットの購入予算を計上することができた。 ④日野第六小学校の研究協力校としての実践は、プログラミング的思考についての基礎研究を下地にすることで、身につけさせたい力を明確にした活動が計画できた。		
今後の課題	①マイクロビットを活用した指導計画の充実を図ること。 ②教員がプログラミング教育について理解し、プログラミング教育に関わる指導力を高めること。 ③子どものコンピュータを扱う基本技能の差を少なくすること。		

No.2-(12)	就学援助事業		
主要事業		事業経費	169, 028, 273円
担当課	庶務課・学校課		
事業の目的			
【就学援助】 経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、必要な扶助を行うことにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図る。 【特別支援奨励費】 特別支援学級就学の特殊性から、保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図る。			
事業の概要			
学用品費、通学用品費、新入学学用品費、給食費、学校保健安全法に定められた医療費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業記念アルバム代、体育実技用具費、入学準備金について日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱および日野市特別支援教育就学奨励費支給要綱に則り支給する。			
事業の成果・評価			
◆認定件数について 【就学援助】 申請件数：1， 1 2 4 件（平成3 0年度は1， 2 4 2 件） 認定者数：要保護1 1 1 人（小学校6 3 人、中学校4 8 人）、準要保護1， 4 3 4 人（小学校8 9 3 人、中学校5 4 1 人） 計1， 5 4 6 人（平成3 0年度は1， 5 9 6 人） 認定割合：1 1． 3 7 %（平成3 0年度は1 1． 7 7 %）※年度末の全児童・生徒数から算出 【特別支援奨励費】 申請件数：3 2 1 件（平成3 0年度は3 0 2 件） 認定者数：小学校2 3 9 人、中学校6 8 人（平成3 0年度は小学校2 3 4 人 中学校5 5 人） 計3 0 7 人（平成3 0年度は 2 8 9 人） 認定割合：3 5． 5 4 %（平成3 0年度は 3 8． 6 4 %） ※年度末に特別支援学級等に在籍する児童・生徒数から算出 ◆新型コロナウイルス感染症に伴う給食費相当分の支給について 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業により、3月は給食が実施されませんでした。本来は給食がでていた期間ということ、文部科学省からも生活保護世帯と同様に給食費相当分を補助するよう要請があったことから、給食費相当分を補助。 ◆支給単価の改正について 生活保護費の改正に合わせ、入学時学用品費・新入学学用品費の支給単価を増額改正。 消費増税に対応するため、学用品費、通学用品費、小学6年卒業アルバム代の支給単価を増額改正。			
今後の課題			
児童数に大きな変更はないが、認定者数は年々減少傾向にある。 広報手段や認定基準等については、所得や家庭の支出等、さまざまなデータを勘案し、随時見直しを行う必要がある。			

No.2-(13)	校舎増改築事業(豊田小)		
主要事業		事業経費	58,207,000円
担当課	庶務課		
事業の目的	校舎の増改築を計画的に実施することにより、質の高い学校施設環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。		
事業の概要	◆豊田小学校の東校舎改築工事（令和２～３年度）、屋内運動場及び校舎大規模改造工事（令和４～６年度）に向け、詳細事項を決定し、それらを反映した図面の作成、積算など実施設計を行う。 また既存校舎の大規模改造工事に伴う代替施設としての仮校舎（リース）についても、詳細事項を決定した図面を作成する。		
事業の成果・評価	◆豊田小学校東校舎改築工事、並びに、屋内運動場及び校舎大規模改造工事に向け、基本設計に基づき配置図、平面図、立面図、各設備図、各詳細図（机・器具・機器の配置など）の作成、図面に基づく工事費の積算を予定どおり実施できた。 また、これら設計に伴う法に基づく事前申請を完了した。 ◆校舎大規模改造工事における、校舎の代替施設となる仮校舎の整備に向け、実施図面の作成を予定どおり実施できた。		
今後の課題	◆豊田小学校の児童増に伴う教室不足という事態を招かないよう適正な時期までに増築校舎を完成させなければならない。また工事が長期間（おおよそ５年間）に及ぶため、児童や学校職員の負担を少しでも軽減できるように教育委員会全体で様々なケアが必要である。さらに工事の範囲が年毎に異なることから、児童の動線が複数回にかけて変更せざるをえなく安全面の十分な配慮が必要である。		

No.2-(14)	学校改良事業(トイレ改修工事)		
主要事業		事業経費	264, 261, 800円
担当課	庶務課		
事業の目的			
校舎や屋内運動場等のトイレの改修を計画的に実施することにより、質の高い学校施設環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。			
事業の概要			
◆老朽化した小中学校のトイレを、ドライ方式（床仕上）、配管の取替、男子便器（人感センサー式）、洋式便器（節水型）、照明（人感センサー式）など、衛生的で省エネ（節水・節電）に配慮したトイレへ改修する。 ◆老朽化した小中学校のトイレで、数年以内に改修予定がない学校のうち、系統ごとに利用困難な和式便器を洋式化し、衛生的なトイレ環境へ改善する。			
事業の成果・評価			
◆日野第五小学校と滝合小学校の２校で全面改修を実施。日野第五小では校舎１系統、プール棟、体育館及び開放用トイレにて、滝合小では校舎２系統および体育館兼開放用トイレにて、配管の更新、床のドライ化、大便器の洋式化、ＬＥＤの導入など全面改修することで、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用しやすい環境を整備することができた。 ◆南平小学校と日野第三中学校の２校で、部分改修を実施。南平小では校舎１系統にて便器の洋式化を、日野第三中学校では校舎１系統にて配管の更新、床のドライ化、ブースの取替、男子便器の取替、便器の洋式化をすることで、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用しやすい環境を整備することができた。 ◆日野第三中学校にて、未改修系統の実施設計を行った。			
今後の課題			
◆令和元年度をもって、おおよそ７７％の系統でトイレ改修を終えることができたが、未改修系統をもつ学校では早急な改修を切望する声がさらに高まっている。施設のにも老朽化がさらに進み「臭い・汚い・暗い・漏水」などの問題も拡大している。諸問題の抜本的な解消にはこれまでどおり全面改修が必要ではあるが、トイレの全面改修には多大な事業費がかかることから、今いる児童・生徒の利用環境の改善を図るため、引き続き、簡易な改修や清掃など運用面も含めた方策もあわせた検討を行っていく。			

No.2-(15)	学校給食調理業務の民間委託の推進		
主要な取り組み		事業経費	32, 272, 365円
担当課	学校課		
事業の目的	学校給食調理業務の民間委託化については、第2次日野市行財政改革大綱に基づき、平成14年4月から順次導入し、令和2年度で25校中22校で実施をしている。 日野市の学校給食の特色である自校式、手作り、地場野菜の利用等を維持発展させながら、民間委託化により経費削減を進め、調理員の欠員状況を解消している。		
事業の概要	小学校における民間委託実施の14校目として、南平小学校に民間委託を実施することを決定し、学校給食調理等業務委託化したもの。 なお、民間委託の導入学校は、調理室の設備や広さ、備品等の設置状況などを踏まえ、改修工事や備品購入において比較的経費が少ない学校を選定している。		
事業の成果・評価	◆17, 938千円削減（単年度） （調理員5人分人件費42, 500千円－委託事業費24, 562千円）		
今後の課題	◆残る直営校の委託化については、改修工事および備品購入について多額の費用が掛かる。		

3-(1)	第2次公民館基本構想・基本計画の策定		
視点	1 学ぶ	事業経費	3,012,766円
施策の柱	いつでも どこでも 誰でも学べる環境整備		
担当課	中央公民館		
事業の目的			
「第1次日野市公民館基本構想・基本計画」がその策定から10年が経過し、令和元年度に終了する。現在の日本社会は大きく変化し、市民の学習ニーズも多様化している。地域に起こる暮らしの課題も、高齢者の孤立や子どもの貧困等の今までにない新しい課題が生まれている。そこで、めまぐるしく変化する社会情勢に対して、市民の学び学び合う環境を充実させ、暮らしを豊かにする「これからの公民館像」と事業計画を市民に示すために「第2次公民館基本構想・基本計画」を策定する。			
事業の概要			
◆第2次計画策定にあたっては、市民の学習ニーズを広く取り入れるため、公募市民・識者等からなる第2次日野市公民館基本構想・基本計画策定委員会を組織する。 ◆アンケート調査を無作為抽出した市民に実施することで、公民館を利用していない市民の潜在的な学習ニーズも基本計画に盛り込む。 ◆第2次基本構想・基本計画素案のパブリックコメントを実施することで、広く市民からの意見を反映させる。 ◆完成した基本構想・基本計画は、親しみやすいデザインを用いて冊子化し、あらゆる世代の市民が興味を持ち、手に取りやすいものにするため、デザイン・製本等を業務委託を行い、社会教育の教材として活用していく。			
事業の成果・評価			
◆第1次日野市公民館基本構想・基本計画は、「市民による市民のための公民館～地域に生きる市民の底力～」を理念とし、平成22年に策定、10年間の計画期間を経て、次期計画の策定を行ったものである。この間、公民館を拠点として「市民」の学習活動を支援し、10の基本目標の達成に努めてきた。 ◆第2次日野市公民館基本構想・基本計画は、これまでの公民館が、市民の暮らしとどうかかわってきたか、市民の暮らしをどう展望するか、そして、公民館がこれから市民の暮らしにどう関わっていくか、人と人が織りなす新しい学びの創造を示した。また、5年間のロードマップを示したことで、具体的な取り組みを可視化することができた。 基本理念「市民の暮らしに寄り添いながら、市民のつながりの中に学びを生み出す」 基本目標1 豊かな暮らしをつくる「学び」を生み出す 基本目標2 「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ 基本目標3 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す ◆基本構想・基本計画の策定にあたっては、公募市民・学生・有識者等からなる策定委員会を開催、市民アンケート調査を実施するなど、幅広い世代における市民の学習ニーズを広く取り入れ策定することができた。 ◆完成した基本構想・基本計画は、デザイン・製本等を業務委託を行うことで親しみやすいデザインを用いて冊子化し、行政が策定する計画というイメージを払拭し、あらゆる世代の市民が興味を持ち、手に取りやすいものにすることができた。 (策定委員会委員 内訳：合計13名) ①公民館利用団体に属する者 3名 ②社会教育関係者 4名 ③学校教育関係者 1名 ④家庭教育の向上に資する活動を行う者 1名 ⑤日野市内のNPO法人関係者 1名 ⑥その他教育長が認める者(大学生) 1名 ⑦公募市民 1名 ⑧アドバイザー 帝京大学教育学部丹間康仁氏 (アンケート調査1997通発送、回答率24%。パブリックコメント0件) ◆無作為抽出した市民対象のアンケート調査・パブリックコメントを実施することで、広く市民の潜在的な学習ニーズも基本計画に盛り込むことができた。			
今後の課題			
◆5年計画で示したロードマップの施策の実現に向けて、今後の取り組みを1つ1つ具体化していくことが課題である。 ◆冊子を「公民館を知ってもらう」ためのツールとして様々な活用を図ることで、公民館未利用者への啓発をも目指していく。 ◆計画実現に向け、地域に暮らす市民が求める学びを、公民館職員としてリサーチし研究していく職場内環境を構築していく。			

3-(2)	第4次子ども読書活動推進計画(平成32～36年度)の策定		
視点	1 学ぶ	事業経費	165,805円
施策の柱	いつでも どこでも 誰でも学べる環境整備		
担当課	図書館		
事業の目的			
第3次計画の期間が終了することを受け、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、学び考え生きる力を育む機会を持てるよう、その環境の整備に取り組むための計画を策定する。			
事業の概要			
◆第4次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置する。 ◆第3次計画の検証を行う。小中学生の読書活動の現状を知るため、読書調査を行う。 ◆策定委員会において、検討を行う。 ◆素案を作成し、パブリックコメントを実施。計画を策定する。			
事業の成果・評価			
◆公募による市民委員2名、学識経験者1名のほか、保育園・幼稚園・小学校・中学校および子どもの読書に関わる行政機関の職員による16名で構成する第4次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、事務局は図書館が務めた。 ◆6回の策定委員会を開催。様々な立場の委員による情報共有および活発な議論が行われた。 ◆第3次計画の検証のため、関連各部署に調査を行い、現状と課題を把握することができた。 ◆市内小中学校に読書調査を実施し、日野市の小中学生の不読率（1か月に1冊も本を読まなかった人の割合）や、図書館から小学校へ配本している「本の森」の利用状況、中学生の好きな作家など、子どもたちの読書活動の現状を知ることができた。 ◆計画策定の過程における委員からの提案により、発達・教育支援センター（エール）にて、移動図書館ひまわり号による団体貸出や図書館の絵本パックの団体貸出を試行するなど、関係機関相互の連携を深めることができた。 ◆パブリックコメントでは、3名の方からご意見をいただき、計画策定の参考にすることができた。 ◆子どもたちが読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付け、ひとりひとりの多様性を認め合いながら、共に未来を創り出していけるよう、環境の整備に取り組む計画として、その方向性を表す基本理念およびその実現のための3つの基本方針を設定した。 ○基本理念：本のむこうに きっとみつかる それぞれの未来 ○基本方針：①すべての子どもたちが、身近に本と出あえる環境づくり ②子どもたちが、自ら読書の楽しさを発信する取り組み ③子どもと本をつなぐ活動をする人たちが連携する仕組みの充実 ◆乳幼児期、小中学生、青少年という成長段階に合わせて、子どもたちに直接働きかける読書活動と、その読書活動を推進するための諸条件の整備、また子どもの読書活動を支える地域の活動の推進や、子どもの読書活動の大切さに広く市民の関心と理解を深めるための普及・啓発について、具体的な取り組み内容を定めることができた。 ◆市内の様々な読書活動事例紹介を掲載し、取り組み内容が見えるよう工夫することができた。			
今後の課題			
◆すべての子どもたちの読書環境充実のため、関係各部署の連携が更に強化されること。 ◆乳幼児関連部署における情報共有と研修の機会をつくり、乳幼児期の読書活動を推進していくこと。 ◆絵本から文字を読む読書へ移行する際に壁を感じる子どもたちには、周囲のサポートが必要である。 ◆小学生の読書活動推進のため、学校との連携を強化すること。 ◆中学生以降の、いわゆる本離れを止めるため、本の楽しさを知ってもらい中学生自らが同世代にその楽しさを発信することができるよう、「中学生と作家の交流事業」のようなこの世代が主体となった事業を継続していくこと。 ◆子どもと本をつなぐ活動に携わる人を育成するとともに、地域で活動するボランティア団体との連携を更にすすめていくこと。			

3-(3)	中学生と作家の交流事業の実施		
視点	1 学ぶ	事業経費	346,689円
施策の柱	学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実		
担当課	図書館		
事業の目的			
作家との交流をきっかけとして、中学生が本に親しみ、自ら読書の楽しさを発信する活動を行うことを目指す。			
事業の概要			
◆中学生によく読まれている本の著者を招き、中学生対象の講演会を行う。（令和元年度講師は作家・米澤穂信氏） ◆講演会の内容は、作家が一方的に話すだけではなく、中学生と作家が交流できるものにする。 ◆市内全中学校から講演会の企画運営をする代表生徒を募り、中学生自身が講演会の企画準備及び当日の司会進行を行う。			
事業の成果・評価			
◆企画運営会議の開催（全5回） ○各中学校より選出された代表生徒24名がアイデアを出し合い、作業を進めた。学年や学校を越えた交流の場になっており、代表生徒によるアンケートでは「他校に新しい友人ができて良かった」という感想がみられた。 ○企画するにあたって初めて講師の作品を読んだという生徒もあり、中学生が新たな本と出会うきっかけになった。 ◆市内中学校に、講師著作を各校25冊（全8校・計200冊）配本し、学校内での読書活動の発信につなげることができた。 ◆「わたし、気になります！開いてみよう読書の扉～米澤穂信さん講演会～」の開催（令和元年11月4日・多摩平ふれあい館） ○作家・米澤穂信氏と担当編集者の方の対談形式で講演していただいた。参加者112名（うち中学生31名）。 ○代表生徒による、講師の作品紹介クイズ・オリジナルの物語創作企画・3択クイズを行った。代表生徒はそれぞれの役割で壇上に上がり、講師と交流しながら読書の楽しさを発信できる企画を行った。 ○中学生自身による企画運営を通して、中学生が自分で考え、同世代と共有し、実現させる体験を支援することができた。 ◆講師と代表生徒の懇談会の実施 ○講演会終了後に1時間程度の懇談会を行った。作品や、作家・編集者の仕事に関することまで様々な質問が挙がり、作家と自由に言葉を交わすことのできる貴重な時間とすることができた。 ◆この事業は、中学生にとって学校の外で活躍できる場であり、学校の教諭にとっても学校の外で生徒が活躍する姿を見ることができている機会になっている。			
今後の課題			
◆より多くの中学生に参加してもらえよう、講演会の宣伝方法を工夫する。 ◆講演会報告や事業内容を広く周知し、事業の認知度を高める。 ◆中学生が興味の幅を広げられるよう、様々な分野の作家に講師を依頼する。 ◆中学生によるSNS等を用いた交流・発信等にルールを設けるなど、適切な指導も必要である。			

3-(4)	特別展「豊田のむかし」の開催		
視点	1 学ぶ	事業経費	2,618,866円
施策の柱	学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実		
担当課	郷土資料館		
事業の目的	豊田村旧名主家で発見された、日野の郷土史を物語る貴重な資料を中心に、豊田地域の歴史を掘り起こした調査結果の公開を行う。展示や関連講座の開催を通して、豊田の歴史を伝え、郷土への愛着を深めてもらう機会を提供し、これからの町づくりに生かされることを期待する。		
事業の概要	展示会場：新選組のふるさと歴史館 会期：10月5日（土）～12月8日（日） 関連事業：講演会2回、見学会1回を開催した。		
事業の成果・評価	特別展観覧者数 4,452人 59日間 1日平均75人 講演会「豊田の地形と地名」 11月9日（土）参加 70人 講演会「草創期の地方ビールと山口麦酒」 11月17日（日）参加 34人 見学会「豊田の七森を探る」 11月30日（土）参加 26人 ◆平成27年度から郷土資料館で実施した豊田村旧名主家調査の成果を報告し、秀吉の太閤検地の時代の豊田郷の文禄検地帳、大正時代のガラス乾板写真、戦前の8ミリフィルムなど貴重な資料を公開す機会となった。 ◆平成27年度の調査開始、平成30年度写真展「ガラス乾板からよみがえる100年前の豊田の風景」の開催と、調査と並行して年度をまたいでの普及活動を行い、効果的に関心を高めることができた。 ◆豊田旧名主家だけでなく、豊田地域の旧家や善生寺、豊田小学校、若宮神社などの資料調査の成果も盛り込むことができた。 ◆豊田地域を展示の主題にしたことで、歴史愛好者だけでなく地域住民の関心も高く、何度も展示に足を運ぶ来館者もあり好評であった。		
今後の課題	◆今回の特別展示により、地域での関心を高めたことで、今後の資料調査などに地域住民の協力を得るための下地作りが出来た。今後の調査を充実させたい。 ◆豊田地域に限らず、町の変遷とともに失われていく資料や情報を収集し調査保存していくことが必要であり、そのための体制づくりが課題である。		

3-(5)	地域館における地域との連携		
視点	2 つながる	事業経費	—
施策の柱	顔が見えるネットワークづくり		
担当課	図書館		
事業の目的			
第3次日野市立図書館基本計画の重点施策として、地域の特性を活かした地域館の取組を充実させる。 ※地域館：高幡図書館、日野図書館、多摩平図書館、平山図書館、百草図書館			
事業の概要			
地域の特性や課題は地域ごとに異なっている。各地域館は、それぞれの地域特性に目を向け、必要な資料をそろえ、地域の方とともに地域の特性を発見し、地域の文化を創る拠点となることをめざす。			
事業の成果・評価			
◆生涯学習1課3館共催「学びの場プロジェクト 歩こう・調べよう・ふるさと七生」を実施し、地域資料の収集・提供につなげることができた。（高幡図書館、平山図書館、百草図書館） 【高幡図書館】 ◆市内在住・在学の高校生・大学生世代からなる〈ヤングスタッフ〉の活動を支援した。実践女子大学学園祭でのビブリオバトル開催や、おすすめ本を紹介する「青春ブックワーム」の発行、図書館ホームページにおける活動の積極的なPRにより、同世代への読書や図書館の魅力を発信し、新たに3名がメンバーとなった。 【日野図書館】 ◆日野宿発見隊の事務局として、「スタンプラリー in 日野宿」（5/11、628名参加）、「夏休み！親子で調べよう日野用水」（7/27、37名参加）、「まちかど写真館 in ひの - 祝・日野駅開業130年」（1/1～3/29、日野駅改札外東側歩道に写真パネル42点展示）などを実施。地域の方とともに地域の魅力を再発見し発信することができた。 ◆地域の施設との情報交換を密にし、ひの児童館の催し（肝試し、クリスマス会）に参加するなど、施設相互の業務に生かすことができた。 【多摩平図書館】 ◆複合施設内の子ども家庭支援センター・児童館と相互に職員が出向いて絵本の読み聞かせ・手遊び・工作等を行ったり、近隣保育園の園児を招いておはなし会を実施したりすることで、関係機関と連携して地域の子どもの読書活動を推進することができた。 ◆多摩平の森ふれあい館内事業所合同で「多摩平の森ふれあい館まつり」を開催。図書館ではリサイクル図書・雑誌を頒布し、地域の方に再活用してもらうことができた。 【平山図書館】 ◆地域の市民主催イベント「ひらやまえんにち」に合わせて、平山季重ふれあい館構成部署合同で「平山季重ふれあい館サマーイベント」（8/4）を開催し、図書館ではリサイクル図書・雑誌の頒布や本探しゲームを開催した。また、「平山季重まつり」（10/27）にて平山季重クイズや関連図書の展示を行い、地域について知る機会を作ることができた。 ◆闘病記文庫やがん情報冊子の展示（1月）を行い、より多くの方に知ってもらうことができた。 【百草図書館】 ◆地域に出向き、地域の施設や活動（駅前子育て応援施設モグモグ、せせらぎ農園、いのちのプロジェクト等）と交流し、それらのパンフレット・発行物をファイルして設置したことで、百草地域に関するレファレンスが増えた。 ◆ビルの2階にあり入口が目立たないため、新たな看板を正面入り口に掲示し、図書館をアピールした。			
今後の課題			
【高幡図書館】 ◆〈ヤングスタッフ〉の活動支援を継続する。図書館ホームページや館内ヤングコーナーでのPRは世代に合った工夫が必要である。 【日野図書館】 ◆日野宿発見隊の活動支援を継続する。日野駅開業130年を地域の方と祝えるよう講演会を実施する。 【多摩平図書館】 ◆地域の施設であるPlanTとの連携について、検討し実施する。 ◆地域資料コーナー内に「多摩平団地」についての特設コーナー設置を検討・準備する。 【平山図書館】 ◆複合施設の特長を活かして、平山季重ふれあい館の構成部署と連携し合同企画を実施する。 ◆闘病記文庫・がん情報冊子・認知症関連書引き続き収集しPRを行う。医療関係図書は内容を常に更新する必要がある。 【百草図書館】 ◆本の紹介を通じて地域の方が交流するイベントを実施する等、図書館ならではの地域との連携に取り組む。			

3-(6)	「歩こう調べよう ふるさと七生」を活用した学びの場の実現		
視点	3 行動する	事業経費	24,000円
施策の柱	自己実現・社会還元の場合や情報提供		
担当課	生涯学習課、公民館、図書館、郷土資料館		
事業の目的			
教育委員会発行小学校副読本『歩こう 調べよう ふるさと七生』の活用を図るため、四季折々、七生地区の歴史と自然を「歩き、見て、語り、聞く、考える」学びの場を生涯学習部門1課3館の合同事業として実施する。			
事業の概要			
1課3館合同での企画運営による事業「学び場プロジェクト」として、年間をとおして実施する。内容は、副読本からテーマを選び、企画運営会議を開催し決定をする。 副読本を活用し、大人を対象としたプログラムにすることで、日野市の地域資源の再発見と新たな学びのきっかけづくりを目指していく。各部署における役割分担は、①企画の整理、募集、PR（公民館） ②集合同所、座学の対応、参考書籍の展示（図書館） ③講座の「話し手」の確保と事前打ち合わせ、実踏、当日の進行、資料作成など（郷土資料館、生涯学習課）			
事業の成果・評価			
【年間プログラム】 春 6月15日（土） ほどくぼ小僧「藤蔵」とかくれ穴（集合 高幡図書館） 夏 7月20日（土） 初夏の真慈悲寺と百草画荘（集合 百草図書館） 秋 10月19日（土） 高幡不動駅前の移り変わりハイキング（集合 高幡図書館） 冬 11月 9日（土） 平山宗印寺と季重 そして平山遺跡（集合 平山図書館） ※内容 集合後、座学、まち歩き、解散 全体の時間はおおむね3時間程度 4回開催、参加者は延べ83名（職員、スタッフ含まず） ◆毎回のアンケートから、市民の満足度は高いと感じた。まち歩きを機に、「もっと日野を知りたい」という動機付けからの「学びたい」を導くきっかけとなったと評価する。 ◆身近な地域での「まち歩き」は、地域の資源を「見て、聞いて、感じて、感動する」要素をもっており、大人になってからの再発見であったり、初めての発見が新しい学びとなり、本物に出会う機会を効果的に展開したことは成果といえる。 ◆生涯学習部門1課3館が合同で取り組んだ事業としては初めての試みであった。各部署の強みを生かし、定期的に会議をもち全体を組み立て実施することができた。組織として縦割りだった部分を、同じ目標を共有しながら「学びのプロジェクト」として横ぐしをさし事業としてスタートできたことは、今後の日野市の生涯学習の新しい展開につながったと評価できる。			
今後の課題			
◆副読本の活用から始まっているが「歴史」というキーワードでは同じ顔ぶれの参加者が集まってしまうことが課題にあがった。「もっと日野を知りたい」を切り口に、地域資源を広く市民にアプローチするきっかけとして、今後に向けた成果が期待できるプロジェクトであると思う。 ◆副読本を中心に、様々なジャンルでの地域資源を生かした学びの場を継続して企画・運営していくこと（歴史、自然、人）。 ◆令和2年度については、新選組のふるさと歴史館をプロジェクトチームに加えることで、学芸員の専門分野を生かせずことを強みとして事業を展開していくことと、図書館や公民館においても市民ニーズに合わせた学びの場をアイデアを出しながら全体でプログラムを構築していく。 【アンケートからのキーワード】稲作・養蚕／八王子城と平山／鮫陵源と経営者／南平・平山の地層／七生村の歴史／多摩丘陵ハイキング など			

3-(7)	地域の力による学校と子どもたちへの支援(放課後の学習支援事業、土曜日等の教育支援等構築事業、学校支援ボランティア推進協議会事業等)		
視点	3 行動する	事業経費	8,354,131円
施策の柱	自己実現・社会還元の場合や情報提供		
担当課	生涯学習課		
事業の目的	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、学校と地域のつながり、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会を図る。また、地域の力を活かした体系的継続的プログラムを行うことにより豊かで有意義な土曜日等を実現する。これらの事業を通じて地域の教育力の活性化を図る。		
事業の概要			
◆地域で学校教育や子どもたちを育む環境を整備する取組を行う支援体制として、全17小学校各校に「学校支援地域本部」を設置し、学校からの支援依頼に基づき、地域住民から選出されたコーディネーターを中心にPTAや地域ボランティア等の協力を得ながら、学習支援、学校環境整備支援、登下校見守り支援、学校行事支援等を行う。			
◆地域の人材や団体（企業）等の協力により、土曜日等に学校では学べない体系的なプログラムにて、小学生土曜算数教室、第五小科学実験教室、小学生ものづくり教室を開催。			
◆学校や地域の特性に応じ、児童・生徒の「学習習慣の確立」や「基礎学力の定着」を図る事業として、国・都の地域未来塾事業補助金を活用した「放課後の学習支援」を学校からの要請により地域本部が主体となっていく。令和元年度は小学校5校（滝合小・平山小・三小・一小・仲田小）、中学校4校（大坂上中、三中、平山中、一中）にて実施。			
事業の成果・評価			
◆学校支援地域本部によるボランティア事業（小学校） 支援活動内容…延べ実施日数3,490日、ボランティア等延べ参加者数20,172人 【学習支援】本の読み聞かせ、低学年の授業補助、稲作・畑作り、校外学習見守り、学級文庫入替など 【学校環境整備支援】花壇の手入れ、校外・校内清掃、トイレ清掃、校内ペンキ塗り、図書室文庫整理など 【登下校の見守り支援】登下校の通学路パトロール・見守り 【学校行事支援】運動会の会場整備及び整理・誘導、移動教室補助、学校まつりの補助、七夕の笹収集など ○地域での見守りは、登下校時の見守りに始まり、あいさつ運動など、児童・生徒の校外での安全安心につながった。また、地域の安全安心にも役立つことができた。 ○学校花壇の手入れの活動は、四季折々の季節感を感じる花壇ができ、校内美化に止まらず、児童が理科学習や栽培活動への興味を抱くことにつながった。 ○地域で学校を支援する取組の多くは教員の負担軽減につながるものであり、教員が授業や生徒指導などへより多くの時間を持つことができた。			
◆土曜日等の教育支援等構築事業（小学生対象） 【小学生土曜算数教室（算数大好きプロジェクト）】6年生対象 年間9回開催 【五小土曜科学実験教室】3～6年生対象 年間7回開催 【小学生ものづくり教室（プログラミング「動かしてみようロボットを走らせよう」）】3～6年生対象 年間2回 ○土曜算数教室では、算数に興味を持つ児童に対し、少し手ごたえのある問題を課す講座を大学教員を講師により行った。受講後の感想では、児童や保護者から講座内容に好意的な意見が多く寄せられ、「より算数が好きになった」といった意見も聞かれた。 ○土曜科学実験教室やものづくり教室では、学校の授業とは一味違った「観察」「実験」を多く取り入れ、参加児童には多くの興味を持たせることができた。3年生からの参加だったが、講師による適切な指導により集中力と理解力にも問題なく学習ができた。			
◆放課後の学習支援（小・中学校） 実施校…小学校5校（滝合小・平山小・三小・一小・仲田小） 中学校4校（大坂上中、三中、平山中、一中） ○小学校においては、概ね月2回、年間に20回を実施。学年別・個別の小集団指導で主として算数プリント、国語プリントを活用した補習（復習）を実施した。大学生や地域ボランティア、元教員等が支援員として学習を支援した。 ○中学校においては、学校ごとに事業の工夫を行い、英語・数学のテキスト補習、定期テスト前の復習等の実施した。また、タブレットを使用してのICT学習も取り入れている。 ○授業でのつまずき特に前年度でのつまずきに対し、繰り返し学習することで「苦手・嫌い」から「わかる喜び」＝「勉強はたのしい」と思うようになった児童・生徒が報告されている。			
今後の課題			
◆当事業の体系は、従来の「支援」を主としたものから「協働」へと変化しつつある。地域住民の生涯学習的な視点での展開のみならず、学校全体で事業の推進に関わる必要が今後求められる。			
◆事業に関わる地域住民の新たな人材確保が課題となっている。事業継続のための人材育成、スタッフへの支援や研修等が重要になっている。本事業の継続的な推進を図るため、具体的な活動（支援・協働）メニューを検討し、人材の確保や研修を進める必要がある。			

資 料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日

教 育 委 員 会 決 定

改正 平成27年 4月 1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

(学識経験者の委嘱)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(日野市議会への報告書の提出)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていかうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

1. 「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

- ◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
- ◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

2. 「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

- ◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」このみなさんの願いを みんなの力で実現します
- ◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
- ◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

3. 郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

- ◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
- ◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

4. 芸術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

- ◇芸術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
- ◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

5. スポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

- ◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つエネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
- ◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

- ◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
- ◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日

日野市長 大坪 冬彦

令和２年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（令和元年度事業）

令和２年９月発行

発行 日野市教育委員会

編集 日野市教育委員会教育部庶務課

東京都日野市神明一丁目１２番地の１

電話 ０４２・５１４・８６９２(直通)